

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第17期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	(百万円)	4,327,982	4,579,076	5,232,602	5,399,115	5,476,720
正味収入保険料	(百万円)	3,127,638	3,265,578	3,480,478	3,564,747	3,587,400
経常利益	(百万円)	358,182	385,825	387,659	344,939	416,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	247,438	254,540	273,856	284,183	274,579
包括利益	(百万円)	997,024	14,543	169,603	500,528	42,871
純資産額	(百万円)	3,609,655	3,512,656	3,569,760	3,835,536	3,603,741
総資産額	(百万円)	20,889,670	21,855,328	22,607,603	22,929,935	22,531,402
1株当たり純資産額	(円)	4,742.52	4,617.45	4,722.15	5,245.40	5,058.66
1株当たり当期純利益	(円)	323.97	337.27	363.52	382.83	383.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	323.66	336.92	363.19	382.47	382.69
自己資本比率	(%)	17.13	15.94	15.67	16.59	15.86
自己資本利益率	(%)	7.87	7.21	7.79	7.74	7.44
株価収益率	(倍)	14.01	11.27	12.92	12.37	14.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	684,693	874,241	941,621	916,025	945,437
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	249,155	895,437	1,455,621	359,669	566,757
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	440,243	115,933	365,396	631,662	379,067
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,430,514	1,284,459	1,108,907	1,028,747	1,023,342
従業員数	(人)	33,829	36,902	38,842	39,191	40,848

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	149,751	96,736	84,702	227,510	299,837
経常利益 (百万円)	142,345	86,902	74,502	215,378	281,967
当期純利益 (百万円)	141,734	57,402	68,666	203,486	278,374
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	757,524	757,524	753,024	748,024	710,000
純資産額 (百万円)	2,507,342	2,484,231	2,434,077	2,399,182	2,403,369
総資産額 (百万円)	2,509,565	2,486,765	2,436,616	2,401,883	2,409,066
1株当たり純資産額 (円)	3,320.04	3,288.45	3,241.89	3,303.72	3,398.01
1株当たり配当額 (円)	95.00	110.00	140.00	160.00	250.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(52.50)	(67.50)	(80.00)	(160.00)
1株当たり当期純利益 (円)	185.57	76.06	91.15	274.12	388.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	185.39	75.98	91.06	273.86	387.98
自己資本比率 (%)	99.83	99.80	99.80	99.78	99.66
自己資本利益率 (%)	5.69	2.30	2.80	8.43	11.60
株価収益率 (倍)	24.46	49.96	51.52	17.27	13.81
配当性向 (%)	51.19	144.62	153.59	58.37	64.38
従業員数 (人)	409	474	587	642	706
株主総利回り (%)	150	129	165	172	203
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(131)	(117)	(134)	(155)	(147)
最高株価 (円)	4,693.00	5,504.00	5,441.00	5,517.00	5,737.00
最低株価 (円)	2,885.00	3,310.00	3,063.00	4,192.00	4,689.00

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第17期の1株当たり配当額のうち、70.00円は資本水準調整のための一時的な配当であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 株主総利回りは、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

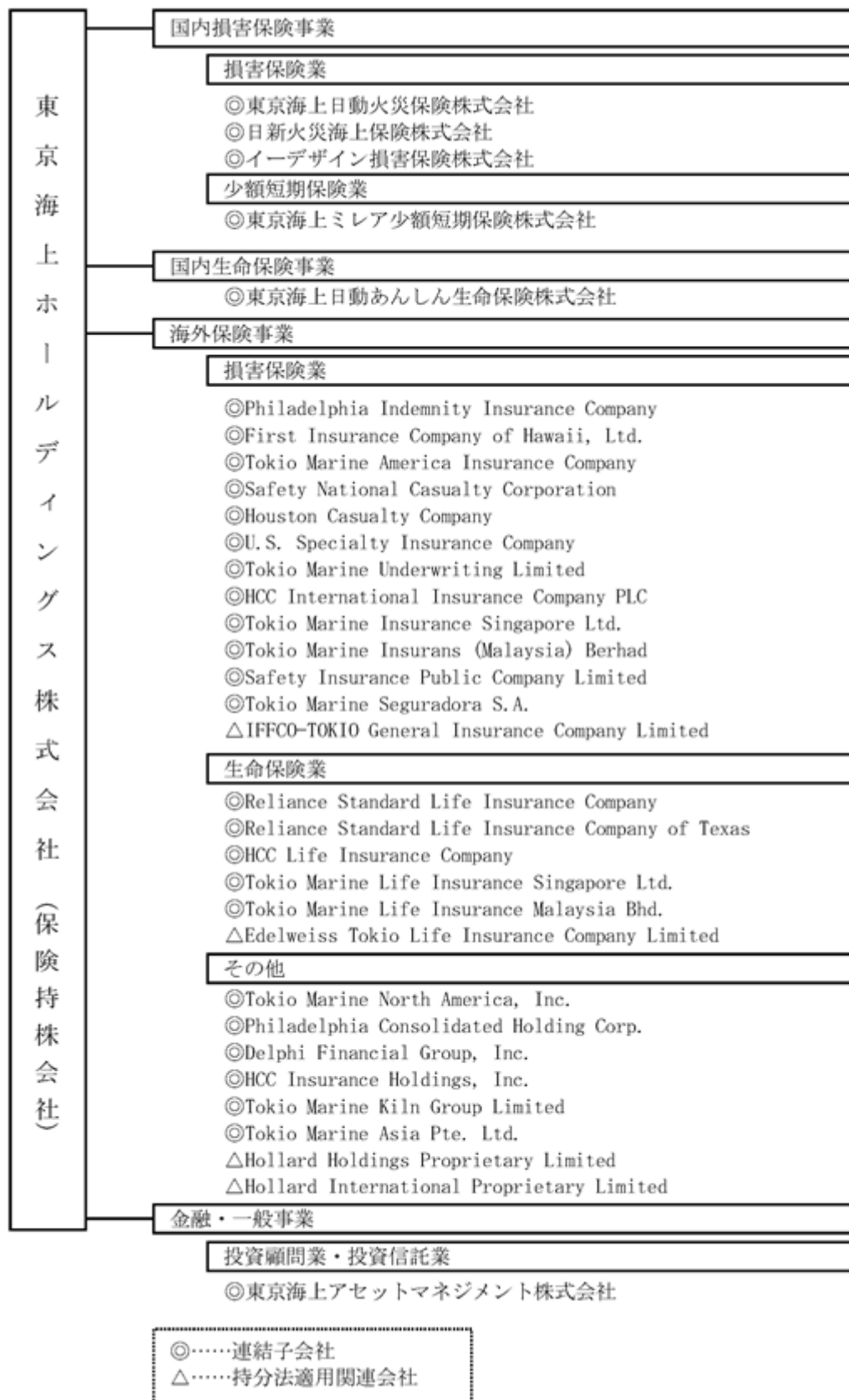
- 2001年9月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
- 2001年12月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
- 2002年4月 当社を設立した。
東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにADRを上場。
- 2003年10月 当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年2月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年10月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
- 2006年4月 当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
- 2007年7月 米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
- 2008年7月 株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。
- 2014年10月 当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社（存続会社）および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社が合併した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社241社および関連会社25社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2019年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等10人
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	20,389	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等1人
イーデザイン損害保険(株)	東京都新宿区	29,303	国内損害保険事業	95.2	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都千代田区	55,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	横浜市西区	895	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上アセットマネジ メント(株)	東京都千代田区	2,000	金融・一般事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等7人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバ ニア州・パラキン ウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等5人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバ ニア州・パラキン ウィッド	4,500 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨー ク州・ニューヨー ク	5,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等5人
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ 州・セントルイス	30,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等2人
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ 州・シャンバーグ	56,003 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等2人
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	米国・テキサス 州・ヒューストン	700 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア 州・ドーバー	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等5人
Houston Casualty Company	米国・テキサス 州・ダラス	5,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
U.S. Specialty Insurance Company	米国・テキサス州・ダラス	4,200 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
HCC Life Insurance Company	米国・インディアナ州・インディアナポリス	2,500 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4 人
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3 人
HCC International Insurance Company PLC	英国・ロンドン	70,197 千米ドル 96,047 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバツ 5,000,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 7 人
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.7 (85.7)	-
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	マレーシア・クアラルンプール	403,471 千マレーシア リンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラルンプール	226,000 千マレーシア リンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Safety Insurance Public Company Limited	タイ・バンコク	376,958 千タイバツ	海外保険事業	98.6 (98.6)	役員の兼任等 2 人
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	965,163 千ブラジル レアル	海外保険事業	97.8 (97.8)	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3 人
その他126社					
(持分法適用関連会社) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,742,183 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 3 人
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	3,126,208 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 1 人
Hollard Holdings Proprietary Limited	南アフリカ・ヨハネスブルグ	9 千南アフリカランド	海外保険事業	22.5 (22.5)	役員の兼任等 1 人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Hollard International Proprietary Limited	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	4,188,313 千南アフリカランド	海外保険事業	22.5 (22.5)	役員の兼任等 1人
その他 5社					

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険㈱、日新火災海上保険㈱、イーデザイン損害保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。また、連結子会社のその他126社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limitedであります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険㈱であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 東京海上日動火災保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメント情報の国内生命保険事業セグメントの経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	20,465
国内生命保険事業	2,240
海外保険事業	15,557
金融・一般事業	2,586
合計	40,848

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
706	43.5	19.6	13,383,513

(注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	590
海外保険事業	111
金融・一般事業	5
合計	706

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上ホールディングス労働組合 107名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

経営理念

当社は、東京海上グループの全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は次のとおりであります。

<東京海上グループ経営理念>

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。

株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

目標とする経営指標等

東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げております。

2018年度の修正純利益および修正ROEは、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては、それぞれ3,960億円、9.6%を見込んでおりましたが、国内の自然災害に係る発生保険金が増加したことを主因として、その実績は、それぞれ2,809億円、7.2%となりました。

2019年度の修正純利益および修正ROEは、国内の自然災害に係る発生保険金が平年並みに減少すると見込むことを主因として、本有価証券報告書提出日現在においては、それぞれ4,000億円、10.4%を見込んでおります。

なお、修正純利益および修正ROEは次の方法で算出いたします。

・修正純利益(*1)

修正純利益 = 連結当期純利益(*2) + 異常危険準備金繰入額(*3) + 危険準備金繰入額(*3) + 価格変動準備金繰入額(*3) - ALM(*4) 債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 + のれん・その他無形固定資産償却額 - その他特別損益・評価性引当等

・修正純資産(*1,5)

修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金 + 危険準備金 + 価格変動準備金 - のれん・その他無形固定資産

・修正ROE

修正ROE = 修正純利益 ÷ 修正純資産

(*1) 各調整額は税引後であります。

(*2) 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」であります。

(*3) 戻入の場合はマイナスとなります。

(*4) ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。ALMの負債時価変動見合いとして除外いたします。

(*5) 平均残高ベースで算出しております。

(2)経営環境及び対処すべき課題

2019年度の世界経済は、引き続き、米国を中心とした緩やかな成長が見込まれますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の影響の拡大が懸念されます。わが国経済は、消費増税による消費の冷え込みが懸念されますが、政府による景気対策の下支えにより、引き続き内需を中心とした緩やかな回復が見込まれます。

こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の達成に向け、「ポートフォリオのさらなる分散」、「事業構造改革」および「グループ体経営の強化」の3つの重点課題に取り組んでおります。

国内損害保険事業では、人口減少やテクノロジーの進化等の社会環境の変化を受けて生じる新たなリスクに対する補償を提供し、保険の種目ポートフォリオの変革を進めてまいります。特に、日本経済のけん引役となるべき中小企業に対しては、地方創生や健康経営の支援を通じて、潜在的な補償ニーズにお応えし、多様な保険の提供に努めてまいります。また、変化するお客様のニーズにしっかりと対応すべく販売チャネルの変革に取り組むとともに、最新テクノロジーの活用による社内の生産性およびお客様の利便性の向上を通じて、お客様への新たな価値提供に取り組んでまいります。

国内生命保険事業では、引き続き資産と負債の総合管理(ALM)を基本とした資産運用を行うとともに、金利リスクの少ない保障性商品の販売を強化し、リスクの適切なコントロールに努めてまいります。また、医療技術の進化等の環境変化を先取りした革新的な商品やサービスの開発にも継続して取り組んでまいります。

生損保両事業が密に連携し、グループ総合力を発揮する生損一体のビジネスモデルが東京海上グループの強みですが、このビジネスモデルの一層の進化を図ってまいります。

海外保険事業は、グループ全体のリスク分散と持続的な利益成長を牽引する役割を果たします。引き続き、持続的な内部成長および戦略的なM&Aを取組みの両輪とし、先進国および新興国でバランスの取れた成長を実現してまいります。また、グループ体経営態勢をさらに強化するとともに、グループのグローバルネットワークを活用し、HCC

社をはじめとするグループ各社の専門性の高い保険商品の販売を一層推進するなど、引き続きグループ全体のシナジーを発揮してまいります。

これらの各事業を支えていくのは人であります。東京海上グループは、社員誰もが健康で能力を最大限に発揮しグループの成長に貢献できるよう取り組むとともに、女性の活躍推進にも積極的に取り組んでおります。当年度も、「健康経営銘柄」（4年連続）および「なでしこ銘柄」（2年連続）に選定されました。こうした取組みを基礎として、海外を含めたグループの人材をグローバルに活用するとともに、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでまいります。

株主還元につきましては、配当を基本とする方針としており、利益水準の向上を通じた配当の充実を図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）保険引受リスク

保険商品に関するリスク

保険会社は、巨大なリスクや長期のリスク等さまざまなリスクを引き受けております。東京海上グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、わが国は、地震、台風、洪水といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、近年、世界各国でもこれらの災害が頻発しています。特に、日本国内または海外で大規模な自然災害が発生した場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、東京海上グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨大多事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

生命保険に関するリスク

生命保険において、保険期間が長期に亘ることによる保険事故発生率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

（２）資産運用に関するリスク

株価下落のリスク

東京海上グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点等から市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

金利変動リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の時価額が減少し、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の変動は、債券等の時価額に限らず、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の時価額にも影響を及ぼすため、金利変動リスクの評価に際しては、資産・負債両方の時価額の変動を考慮する必要があります。

信用リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

為替変動リスク

東京海上グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、または負債価値が増加した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

東京海上グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達または著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事業運営リスク

事業運営リスクは東京海上グループの事業に内在しているものであり、例えば、法令違反、ヒューマンエラー、役職員による不正、外部の者による犯罪行為、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、東京海上グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

システムリスクは東京海上グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの企画・開発・運用に関わる不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。東京海上グループはこれらのシステムリスクを管理し、一定程度に抑え、業務を継続的に運営できる態勢を整備しておりますが、これらのシステムリスクが発生した場合には、東京海上グループが損失を被る可能性があります。

(6) 情報漏えいに関するリスク

東京海上グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報および東京海上グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、東京海上グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセス、コンピュータウィルスの感染、SNSを経由した情報拡散等により重大な情報漏えいが発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 規制新設および変更のリスク

東京海上グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設または変更があった場合、その内容によっては、収益の減少または準備金の積み増し等による費用の増加をもたらす、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 保険業界および東京海上グループに対する風評リスク

保険業界および東京海上グループに対する否定的な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、東京海上グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。東京海上グループは、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、東京海上グループの社会的信用が毀損し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 事業中断に関するリスク

東京海上グループは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる態勢を整備しておりますが、事業継続計画の遂行に支障が生じて事業が中断すること等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人事労務に関するリスク

東京海上グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、人材獲得の競争激化に加え、東京海上グループの信頼が著しく低下することで、必要な人材の確保または育成が十分できない場合には、当社の円滑な業務運営に問題が生じる可能性があります。

(11) 海外事業に伴うリスク

東京海上グループは、海外のマーケットにおいて内部成長とM&A戦略の両面を通じた事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、東京海上グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。また、こうしたリスクが東京海上グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

- a . 通貨危機
- b . 法的規制等の予期しないまたは不利な変更や適用
- c . 為替の大幅な変動
- d . 現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
- e . 税制または税率の変更
- f . 自然災害等
- g . 上記以外の社会的、政治的、経済的なリスク

(12) 関連事業に伴うリスク

東京海上グループは、アセットマネジメント、ヘルスケア、シルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、東京海上グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の厳しいマ - ケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後するなど、成功を収めることができない場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) その他

保険事業において競争環境が変化することによるリスク

東京海上グループは、保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との厳しい競争に直面しています。新規参入企業の増加や保険業界の再編、デジタル化の進展等により価格・サービスの競争がさらに激化した場合や、将来の保険市場や販売チャネル変化への対応が遅れた場合には、東京海上グループの収益力が低下する可能性があります。

予想が困難な外的要因によるリスク

上記に掲げるリスク以外にも、紛争、テロ、暴動、大規模な事故や災害等予想の困難な外的要因により、東京海上グループの業績、財政状態または事業活動の継続等に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が高まりました。

わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により前年度対比では減速しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、国内外における保険営業の伸展などによる増加はあったものの、前連結会計年度末に連結の範囲に含めていたTokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedについて、その全ての株式を売却し、当連結会計年度末においては連結の範囲から除外したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,985億円減少し、22兆5,314億円となりました。

保険引受収益4兆7,696億円、資産運用収益5,892億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて776億円増加し、5兆4,767億円となりました。一方、保険引受費用4兆797億円、資産運用費用902億円、営業費及び一般管理費8,613億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて62億円増加し、5兆603億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて713億円増加し、4,163億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて96億円減少し、2,745億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,682億円増加し、2兆8,471億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて141億円減少し、2,283億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	389,720	14.77	1.24	416,848	15.57	6.96
海上保険	65,461	2.48	4.44	67,663	2.53	3.37
傷害保険	266,356	10.10	8.74	258,922	9.67	2.79
自動車保険	1,180,453	44.75	1.29	1,184,723	44.26	0.36
自動車損害賠償責任保険	281,967	10.69	6.34	283,097	10.58	0.40
その他	454,096	17.21	9.75	465,531	17.39	2.52
合計	2,638,055	100.00	0.70	2,676,786	100.00	1.47
(うち収入積立保険料)	(93,752)	(3.55)	(18.10)	(80,592)	(3.01)	(14.04)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	293,678	12.69	1.58	303,045	12.95	3.19
海上保険	59,920	2.59	1.59	62,725	2.68	4.68
傷害保険	175,970	7.60	2.75	180,251	7.70	2.43
自動車保険	1,177,241	50.86	1.32	1,179,965	50.41	0.23
自動車損害賠償責任保険	301,255	13.02	0.49	288,152	12.31	4.35
その他	306,608	13.25	6.42	326,394	13.95	6.45
合計	2,314,674	100.00	1.44	2,340,534	100.00	1.12

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	172,675	13.12	16.92	331,022	22.26	91.70
海上保険	35,147	2.67	3.02	39,926	2.69	13.60
傷害保険	84,413	6.41	1.72	83,812	5.64	0.71
自動車保険	628,023	47.72	2.53	656,203	44.13	4.49
自動車損害賠償責任保険	219,566	16.68	2.69	215,209	14.47	1.98
その他	176,255	13.39	9.53	160,762	10.81	8.79
合計	1,316,081	100.00	3.96	1,486,935	100.00	12.98

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	353,320	4.36	517,253	6.60
コールローン	135,000	1.67	-	-
買現先勘定	4,999	0.06	999	0.01
債券貸借取引支払保証金	89,599	1.11	-	-
買入金銭債権	69,087	0.85	101,536	1.30
金銭の信託	214,101	2.64	2,156	0.03
有価証券	5,989,730	73.89	6,007,693	76.65
貸付金	257,487	3.18	135,307	1.73
土地・建物	214,966	2.65	215,095	2.74
運用資産計	7,328,293	90.40	6,980,042	89.06
総資産	8,106,405	100.00	7,837,423	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,789,451	29.88	1,724,668	28.71
地方債	120,415	2.01	103,463	1.72
社債	677,534	11.31	675,639	11.25
株式	2,681,754	44.77	2,427,758	40.41
外国証券	687,141	11.47	1,046,310	17.42
その他の証券	33,433	0.56	29,853	0.50
合計	5,989,730	100.00	6,007,693	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	315	372,652	0.08	360	481,168	0.07
コールローン	-	21,758	0.00	-	978	0.00
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04
金銭の信託	5,224	143,582	3.64	2,172	41,313	5.26
有価証券	110,863	3,831,246	2.89	122,233	3,994,838	3.06
貸付金	1,349	456,497	0.30	1,255	242,583	0.52
土地・建物	8,469	213,365	3.97	8,512	212,667	4.00
小計	126,330	5,180,677	2.44	134,596	5,103,365	2.64
その他	588	-	-	709	-	-
合計	126,918	-	-	135,305	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,464	372,652	0.39	1,493	481,168	0.31
コールローン	-	21,758	0.00	-	978	0.00
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04
金銭の信託	276	143,582	0.19	1,438	41,313	3.48
有価証券	201,753	3,831,246	5.27	213,452	3,994,838	5.34
貸付金	1,638	456,497	0.36	1,323	242,583	0.55
土地・建物	8,469	213,365	3.97	8,512	212,667	4.00
金融派生商品	5,556	-	-	20,330	-	-
その他	77	-	-	3,845	-	-
合計	218,636	5,180,677	4.22	206,919	5,103,365	4.05

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

〔国内生命保険事業〕

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて393億円減少し、7,793億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて164億円増加し、402億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	28,502,538	7.08	29,561,288	3.71
個人年金保険	2,484,809	11.69	2,283,755	8.09
団体保険	2,383,069	6.48	2,266,042	4.91
団体年金保険	3,250	3.63	3,205	1.40

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純 増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純 増加 (百万円)
個人保険	3,937,576	3,937,576	-	3,415,408	3,415,408	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	17,601	17,601	-	7,017	7,017	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	89,089	1.23	73,472	0.99
債券貸借取引支払保証金	30,880	0.43	9,084	0.12
買入金銭債権	146,997	2.04	138,998	1.88
有価証券	6,712,287	93.05	6,934,724	93.89
貸付金	90,512	1.25	96,219	1.30
土地・建物	518	0.01	470	0.01
運用資産計	7,070,285	98.01	7,252,969	98.20
総資産	7,213,975	100.00	7,385,957	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	5,924,046	88.26	6,112,210	88.14
地方債	17,269	0.26	25,348	0.37
社債	193,565	2.88	243,058	3.50
株式	235	0.00	166	0.00
外国証券	399,140	5.95	434,898	6.27
その他の証券	178,031	2.65	119,042	1.72
合計	6,712,287	100.00	6,934,724	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権178,031百万円であります。

当連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権119,042百万円であります。

八) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	75,846	0.00	2	65,753	0.00
コールローン	0	86	0.03	-	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	5	27,075	0.02	2	14,207	0.02
買入金銭債権	17	163,156	0.01	14	150,650	0.01
有価証券	94,688	6,273,714	1.51	98,706	6,472,998	1.52
貸付金	2,546	87,634	2.91	2,696	93,050	2.90
土地・建物	-	576	0.00	-	527	0.00
小計	97,260	6,628,089	1.47	101,421	6,797,189	1.49
その他	-	-	-	-	-	-
合計	97,260	-	-	101,421	-	-

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	60	75,846	0.08	58	65,753	0.09
コールローン	0	86	0.03	-	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	5	27,075	0.02	2	14,207	0.02
買入金銭債権	17	163,156	0.01	14	150,650	0.01
有価証券	127,352	6,273,714	2.03	87,957	6,472,998	1.36
貸付金	2,546	87,634	2.91	2,696	93,050	2.90
土地・建物	-	576	0.00	-	527	0.00
金融派生商品	35,259	-	-	87	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	94,602	6,628,089	1.43	90,816	6,797,189	1.34

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて890億円増加し、1兆9,720億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて702億円増加し、1,416億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	232,512	18.60	1.97	232,829	18.67	0.14
海上保険	46,721	3.74	17.29	41,650	3.34	10.85
傷害保険	37,812	3.02	1.68	32,975	2.64	12.79
自動車保険	280,458	22.43	7.86	257,479	20.65	8.19
その他	652,677	52.21	4.50	682,036	54.70	4.50
合計	1,250,183	100.00	4.29	1,246,972	100.00	0.26

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	136,105	22.64	21.32	139,950	22.43	2.83
海上保険	24,335	4.05	11.25	21,813	3.50	10.36
傷害保険	18,967	3.15	13.09	17,548	2.81	7.49
自動車保険	158,769	26.40	6.51	161,529	25.89	1.74
その他	263,109	43.76	5.61	282,964	45.36	7.55
合計	601,288	100.00	9.52	623,806	100.00	3.75

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	255,399	3.34	224,971	3.09
買入金銭債権	1,036,258	13.54	1,228,417	16.87
有価証券	3,926,325	51.29	3,558,348	48.87
貸付金	663,879	8.67	712,921	9.79
土地・建物	28,912	0.38	29,582	0.41
運用資産計	5,910,775	77.21	5,754,240	79.04
総資産	7,655,369	100.00	7,280,533	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,998	257,993	1.16	2,627	258,100	1.02
コールローン	-	2	0.00	-	-	-
買入金銭債権	48,102	1,031,624	4.66	57,651	1,154,976	4.99
有価証券	129,245	3,586,349	3.60	136,766	3,679,255	3.72
貸付金	53,341	613,010	8.70	61,330	701,554	8.74
土地・建物	728	28,320	2.57	751	28,942	2.60
小計	234,416	5,517,301	4.25	259,128	5,822,829	4.45
その他	390	-	-	612	-	-
合計	234,807	-	-	259,740	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,277	257,993	0.50	2,504	258,100	0.97
コールローン	-	2	0.00	-	-	-
買入金銭債権	52,742	1,031,624	5.11	59,427	1,154,976	5.15
有価証券	127,320	3,586,349	3.55	142,972	3,679,255	3.89
貸付金	49,834	613,010	8.13	58,683	701,554	8.36
土地・建物	728	28,320	2.57	751	28,942	2.60
金融派生商品	15,097	-	-	9,405	-	-
その他	7,960	-	-	5,922	-	-
合計	254,961	5,517,301	4.62	249,011	5,822,829	4.28

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 全事業の状況

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	621,921	16.15	1.04	647,080	16.52	4.05
海上保険	122,755	3.19	4.57	119,864	3.06	2.36
傷害保険	305,180	7.93	8.04	291,138	7.43	4.60
自動車保険	1,412,434	36.68	2.98	1,414,645	36.11	0.16
自動車損害賠償責任保険	281,967	7.32	6.34	283,097	7.23	0.40
その他	1,105,984	28.73	6.44	1,161,482	29.65	5.02
合計	3,850,243	100.00	1.95	3,917,308	100.00	1.74
(うち収入積立保険料)	(93,752)	(2.43)	(18.10)	(80,592)	(2.06)	(14.04)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	526,181	14.76	0.02	535,865	14.94	1.84
海上保険	106,641	2.99	7.92	104,376	2.91	2.12
傷害保険	213,775	6.00	2.00	213,219	5.94	0.26
自動車保険	1,457,670	40.89	2.52	1,437,427	40.07	1.39
自動車損害賠償責任保険	301,255	8.45	0.49	288,152	8.03	4.35
その他	959,222	26.91	5.10	1,008,359	28.11	5.12
合計	3,564,747	100.00	2.42	3,587,400	100.00	0.64

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	308,781	16.11	18.82	470,973	22.32	52.53
海上保険	59,461	3.10	2.36	61,229	2.90	2.97
傷害保険	102,984	5.37	3.37	101,079	4.79	1.85
自動車保険	786,792	41.04	3.31	817,731	38.76	3.93
自動車損害賠償責任保険	219,566	11.45	2.69	215,209	10.20	1.98
その他	439,357	22.92	7.15	443,727	21.03	0.99
合計	1,916,944	100.00	5.63	2,109,949	100.00	10.07

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて294億円増加し、9,454億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,070億円支出が増加し、5,667億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金が前連結会計年度に減少した反動などにより、前連結会計年度に比べて2,525億円増加し、3,790億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より54億円減少し、1兆233億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社としての業務の特性から、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としております。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれが高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合に、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

) 資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について、除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析については、以下のとおりであります。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率
経常収益	5,399,115	5,476,720	77,604	1.4%
正味収入保険料	3,564,747	3,587,400	22,653	0.6%
生命保険料	953,006	1,053,520	100,513	10.5%
経常利益	344,939	416,330	71,390	20.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	284,183	274,579	9,604	3.4%

経常収益は、保険料収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて776億円増加し、5兆4,767億円となりました。

経常利益は、海外保険事業における増益などにより、前連結会計年度に比べて713億円増加し、4,163億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の米国法人税率引下げに伴う繰延税金負債の取崩の反動などにより、前連結会計年度に比べて96億円減少し、2,745億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,682億円増加し、2兆8,471億円となりました。正味収入保険料は、火災保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて258億円増加し、2兆3,405億円となりました。経常利益は、複数の大規模な国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計。以下同じ。）の増加の影響が責任準備金等戻入額の増加により緩和される一方で、為替予約取引等に係る金融派生商品費用の増加などにより、前連結会計年度に比べて141億円減少し、2,283億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率
経常収益	2,678,821	2,847,118	168,297	6.3%
正味収入保険料	2,314,674	2,340,534	25,859	1.1%
経常利益	242,485	228,364	14,121	5.8%

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて393億円減少し、7,793億円となりました。生命保険料は、保有契約の拡大や変額年金保険の解約による返戻金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて275億円増加し、6,687億円となりました。経常利益は、定期保険の標準責任準備金の積増負担が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて164億円増加し、402億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率
経常収益	818,693	779,378	39,314	4.8%
生命保険料	641,190	668,735	27,544	4.3%
経常利益	23,835	40,270	16,434	68.9%

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて890億円増加し、1兆9,720億円となりました。正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて32億円減少し、1兆2,469億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて729億円増加し、3,847億円となりました。経常利益は、自然災害による発生保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて702億円増加し、1,416億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率
経常収益	1,883,022	1,972,049	89,027	4.7%
正味収入保険料	1,250,183	1,246,972	3,211	0.3%
生命保険料	311,822	384,791	72,968	23.4%
経常利益	71,360	141,604	70,243	98.4%

b) 財政状態の分析

イ) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでおります。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末と比べて25.1ポイント低下して854.2%となりました。これは、異常危険準備金の残高減少等による連結ソルベンシー・マージン総額の減少が主因であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	5,734,000	5,284,950
(B) 連結リスクの合計額	1,304,081	1,237,259
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	879.3%	854.2%

ロ) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて1.9ポイント低下して825.4%となりました。これは、異常危険準備金の残高減少等による単体ソルベンシー・マージン総額の減少が主因であります。

) 東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,142,318	4,891,588
(B) 単体リスクの合計額	1,243,144	1,185,150
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	827.3%	825.4%

) 日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	170,887	155,193
(B) 単体リスクの合計額	25,867	25,443
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,321.2%	1,219.9%

) イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,959	10,029
(B) 単体リスクの合計額	4,220	4,610
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	282.4%	435.1%

) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	782,623	848,530
(B) 単体リスクの合計額	66,658	82,235
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,348.1%	2,063.6%

c) 資本的支出の財源及び資金の流動性

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払い等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しております。また、大規模自然災害による大口の支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有することなどにより、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行うなど、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、再保険子会社Tokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limited (以下、あわせて「TMR両社」といいます。)の全株式を、バミューダの再保険会社であるRenaissanceRe Holdings Ltd. (以下「RenRe社」といいます。)に売却することを内容とする株式譲渡契約を、2018年10月31日付で、RenRe社との間で締結いたしました。

その後、関係当局の承認を経て、2019年3月22日付で売却手続きが完了いたしました。譲渡価額およびTokio Millennium Re AGから東京海上日動火災保険株式会社への売却前配当等により構成される取引総額は、1,562百万米ドルであります。売却の目的は、以下のとおりであります。

・売却の目的

当社グループは、2000年にTokio Millennium Re AGを設立し、海外再保険事業に本格的に参入いたしました。以来、TMR両社は、海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、当社グループの収益に貢献してまいりました。

一方、海外再保険市場における料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入により、海外再保険事業の収益性は悪化傾向にあります。また、当社グループは、2007年以降に複数の大型M&Aを実施し、海外保険事業においてスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体のリスク分散の効いたポートフォリオを構築してまいりました。

こうした状況を踏まえ、再保険専門会社であるTMR両社の戦略的位置付けを見直し、株式を売却することといたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	18,337百万円
国内生命保険事業	273百万円
海外保険事業	5,252百万円
金融・一般事業	1,654百万円
合計	25,517百万円

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
当社	本社 (東京都千代田区)	持株会社	- (-)	142	115	706	-

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動火災保険 (株)	本社(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、本店損害1、本店損害2、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉法人、広域法人、金融法人の各部および海外拠点を含む	国内損害保険事業	35,308 (85,786)	29,752	12,801	4,076	746
	北海道 北海道支店(札幌市中央区)ほか6部支店	国内損害保険事業	851 (6,168)	963	404	657	521
	東北 仙台支店(仙台市青葉区)ほか9部支店	国内損害保険事業	2,531 (10,233)	3,386	694	1,044	232
	関東 東京中央支店(東京都港区)ほか32部支店	国内損害保険事業	7,864 (12,949)	6,679	1,974	3,827	2,282
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区)ほか26部支店	国内損害保険事業	3,697 (12,302)	8,830	1,273	2,397	902
	関西 大阪南支店(大阪市中区)ほか24部支店	国内損害保険事業	5,718 (10,067)	5,176	1,452	2,291	1,668
	中国・四国 広島支店(広島市中区)ほか14部支店	国内損害保険事業	2,478 (7,252)	2,148	779	1,331	835
	九州 福岡中央支店(福岡市博多区)ほか13部支店	国内損害保険事業	5,728 (10,549)	4,267	831	1,580	283

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
日新火災海上保険(株)	本社(東京本社) (東京都千代田区) さいたま本社 (さいたま市浦和区)	国内損害保険 事業	10,341 (23,403)	7,378	1,355	2,202	1,147
イーデザイン損害保険 (株)	本社 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	- (-)	60	33	274	165
東京海上日動あんしん生 命保険(株)	本社 (東京都千代田区)	国内生命保険 事業	- (-)	470	665	2,240	1,203
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	本社 (横浜市西区)	国内損害保険 事業	- (-)	14	41	108	83
東京海上アセットマネジ メント(株)	本社 (東京都千代田区)	金融・一般 事業	- (-)	379	130	307	377

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	52	1,161	395	656
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニ ア州・バラキンウィッ ド)	海外保険事業	- (-)	380	366	2,036	1,415
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ホ ノルル)	海外保険事業	- (-)	234	164	340	404
Tokio Marine America Insurance Company 他 グループ4社	本社 (米国・ニューヨーク 州・ニューヨーク)	海外保険事業	- (-)	526	225	305	553
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ23社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	281 (64,390)	2,215	2,071	2,583	2,109
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ60社	本社 (米国・デラウェア 州・ドーバー)	海外保険事業	470 (59,696)	2,113	5,888	2,757	1,792
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ27社	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	34	1,967	962	724
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	-	20	79	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,652 (289)	774	249	219	27
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,682 (214)	866	122	261	13
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・クアラ Lumpur)	海外保険事業	- (-)	9	234	885	149
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・クアラ Lumpur)	海外保険事業	605 (3,614)	1,751	377	489	12
Safety Insurance Public Company Limited	本社 (タイ・バンコク)	海外保険事業	2,386 (13,645)	258	517	1,327	3
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事業	267 (4,660)	141	520	1,973	308

(注) 1. 上記はすべて営業用設備であります。

2. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

3. 建物の一部を賃借しております。

4．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	大阪東京海上日動ビルディング （大阪市中央区）	3,901 (5,305)	2,366
	東京海上日動ビルディング新館 （東京都千代田区）	0 (2,733)	2,541
	シーノ大宮サウスウイング （さいたま市大宮区）	3,847 (2,683)	3,111
	大手町ファーストスクエア （東京都千代田区）	19 (1,275)	1,962
	みなとみらいビジネススクエア （横浜市西区）	2,645 (1,650)	1,649

5．上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	石神井スポーツセンター （東京都練馬区）	1,752 (8,465)	2,281
	多摩総合グラウンド （東京都八王子市）	6,705 (53,000)	651
	蓼科山荘 （長野県茅野市）	16 (6,700)	518
日新火災海上保険（株）	トークハイム日進 （さいたま市北区）	381 (3,529)	385

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	710,000,000	710,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	710,000,000	710,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月28日(定時株主総会決議および取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計63名
新株予約権の数(注)1	5個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	当社普通株式 2,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間(注)1	自 2005年7月15日 至 2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)1	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)2~3

(注)1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更のあった事項については、提出日の前月末における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件および(注)3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

3. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

4. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

決議年月日	2006年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計56名
新株予約権の数（注）1	4個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2006年7月19日 至 2036年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

- 2．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2007年7月5日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の数（注）1	35個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,500株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

- 2．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2008年8月11日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の数（注）1	47個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 4,700株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2009年6月29日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の数（注）1	118個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 11,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2010年6月28日(取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の数(注)1	143個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	当社普通株式 14,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間(注)1	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)1	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)2

(注)1. 前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する(注)2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2011年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の数（注）1	222個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 22,200株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 2,196円 資本組入額 1,098円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2012年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計68名
新株予約権の数（注）1	305個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 30,500株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,820円 資本組入額 910円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2013年6月24日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計67名
新株予約権の数（注）1	373個 [346個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 37,300株 [34,600株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,327円 資本組入額 1,664円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2014年6月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計73名
新株予約権の数（注）1	628個 [523個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 62,800株 [52,300株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,109円 資本組入額 1,555円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2015年6月29日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計78名
新株予約権の数（注）1	721個 [616個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 72,100株 [61,600株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 5,009円 資本組入額 2,505円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2016年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計84名
新株予約権の数（注）1	1,195個 [968個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 119,500株 [96,800株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,378円 資本組入額 1,689円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2017年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計91名
新株予約権の数（注）1	1,252個 [1,051個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 125,200株 [105,100株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 4,552円 資本組入額 2,276円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2018年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計93名
新株予約権の数（注）1	1,577個 [1,392個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 157,700株 [139,200株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 5,008円 資本組入額 2,504円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2005年6月28日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2019年6月24日（取締役会決議予定）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計94名
新株予約権の数	1,601個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	当社普通株式 160,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	未定（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3～6

（注）1．上表には、2019年6月24日に決議する予定の新株予約権の内容を記載しております。

2．2019年7月9日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を用いて算出するため、2019年6月24日時点においては、未定であります。

3．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）4に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）5に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)6に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

4. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

5. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員が、いずれかの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当社は、当社代表取締役の決定により、当該新株予約権者がその喪失した地位において割当を受けた個数(当社と当該新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約において割当日時点で権利確定する個数として定められた個数を除く。)に、その地位を喪失した日を含む月の翌月から2020年6月までの月数を12で除した数を乗じて得られる個数(1個未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)の募集新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年3月31日 (注)	12,000,000	757,524,375	-	150,000	-	1,511,485
2017年3月31日 (注)	4,500,000	753,024,375	-	150,000	-	1,511,485
2017年9月29日 (注)	5,000,000	748,024,375	-	150,000	-	1,511,485
2018年9月28日 (注)	28,324,375	719,700,000	-	150,000	-	1,511,485
2019年3月29日 (注)	9,700,000	710,000,000	-	150,000	-	1,511,485

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	238	52	1,455	966	39	72,882	75,633	-
所有株式数 (単元)	5	2,736,201	321,860	487,207	2,669,028	420	875,791	7,090,512	948,800
所有株式数の 割合(%)	0.00	38.59	4.54	6.87	37.64	0.01	12.35	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,443,216株については、34,432単元を「個人その他」に、16株を「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元および6株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	55,882	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,405	6.4
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	15,779	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,038	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,175	1.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,025	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,595	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・ 三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	10,342	1.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	10,203	1.4
計	-	201,279	28.5

- (注) 1. 2015年2月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2015年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	11,333,300	1.47
ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミント ン ベルビュー パークウェイ 100	4,439,846	0.58
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント・ エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,781,743	0.23
ブラックロック(ルクセン ブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガー バーグ L-2633 ルート・ドウ・トレ ベ 6D	1,659,879	0.22
ブラックロック・ライフ・ リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,214,807	0.29
ブラックロック・アセッ ト・マネジメント・アイル ランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	3,359,708	0.44
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	7,392,900	0.96
ブラックロック・インス ティテューショナル・トラ スト・カンパニー、エヌ・ エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	12,324,026	1.60
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント (ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,063,258	0.27
計	-	46,569,467	6.05

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(2015年2月13日現在)が使用されております。

2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,609,000	4.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,916,900	0.66
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,258,411	0.57
計	-	48,633,211	6.50

(注) 発行済株式総数は、748,024,375株(2018年4月9日現在)が使用されております。

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,481,700	2.98
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,700,500	1.49
計	-	32,182,200	4.47

(注) 発行済株式総数は、719,700,000株(2018年10月15日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,449,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,601,500	7,056,015	-
単元未満株式	普通株式 948,800	-	-
発行済株式総数	710,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,056,015	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,443,200	-	3,443,200	0.48
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	3,449,700	-	3,449,700	0.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年11月17日)での決議状況 (取得期間 2017年12月1日~2018年5月31日)	25,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	19,538,900	99,999,603,600
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,461,100	396,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月18日)での決議状況 (取得期間 2018年6月1日~2018年9月20日)	12,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,403,500	49,999,647,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,096,500	352,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月19日)での決議状況 (取得期間 2018年12月1日~2019年3月22日)	12,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,300,000	49,999,957,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,200,000	42,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 (取得期間 2019年6月1日~2019年9月20日)	6,250,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月25日)での決議状況 (取得期間 2019年3月25日)	335,935	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	335,935	1,803,299,080
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	1,196,700,920
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	39.89
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	39.89

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96,208	515,909,392
当期間における取得自己株式	9,236	51,219,358

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	38,024,375	197,149,172,381	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	259,201	841,452,129	85,700	358,886,865
保有自己株式数	3,443,216	-	3,366,752	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数253,700株、処分価額の総額812,123,100円)および単元未満株式の買増請求(株式数5,501株、処分価額の総額29,329,029円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数85,000株、処分価額の総額355,045,700円)および単元未満株式の買増請求(株式数700株、処分価額の総額3,841,165円)によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき90円とすることを2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当（普通配当）として1株につき90円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当（普通配当）は1株につき180円となる予定であります。なお、当年度は、普通配当に加え、中間期に資本水準調整のための一時的な配当（1株につき70円）を実施しております。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月19日 取締役会決議	114,601	160
2019年6月24日 定時株主総会決議（予定）	63,590	90

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みを定めております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、監査役会設置会社をベースに任意に指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としております。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員への指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しております。

2. 当社の統治機構等に関する事項

(1) 取締役・取締役会

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および「内部統制基本方針」をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は4名の社外取締役を含む13名の取締役で構成されておりますが、2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、4名の社外取締役を含む12名の取締役で構成されることとなります。

取締役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役であります。議長は取締役会長が務めています。

(2) 監査役・監査役会

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されておりますが、2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されることとなります。

監査役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。議長は伊藤 卓氏が務めています。

(3) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役、監査役および執行役員候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社および主な事業子会社の役員報酬体系ならびに取締役（社外取締役を除く。）および執行役員の報酬額の水準および業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

構成員の状況については、以下のとおりであります。

a. 本有価証券報告書提出日現在

指名委員会	報酬委員会
委員長：佐々木 幹夫（社外取締役）	委員長：三村 明夫（社外取締役）
委員：三村 明夫（社外取締役）	委員：佐々木 幹夫（社外取締役）
江川 雅子（社外取締役）	江川 雅子（社外取締役）
御立 尚資（社外取締役）	御立 尚資（社外取締役）
永野 毅	永野 毅

b. 2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会後

指名委員会	報酬委員会
委員長：三村 明夫（社外取締役）	委員長：三村 明夫（社外取締役）
委員：江川 雅子（社外取締役）	委員：江川 雅子（社外取締役）
御立 尚資（社外取締役）	御立 尚資（社外取締役）
遠藤 信博（社外取締役）	遠藤 信博（社外取締役）
永野 毅	小宮 暁
小宮 暁	

(4) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

4. 東京海上グループの経営管理に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めております。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種基本方針で定めております。

当社は、経営戦略に基づき定めた業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させます。

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、監査役監査の実効性確保等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会委員会である内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。当年度も昨年度に引き続き、社外有識者を交えて審議を行い、グループ全体として、内部統制上の重大な不備が生じていないことを確認しました。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保すること等を目的として、グループ会社が遵守すべき各種基本方針等を定めております。また、毎年、新設または改定の要否を検討することとしており、当年度も一部の基本方針について見直しを行いました。

当社は、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が事前に承認するものおよび当社への報告を求めるものを明確化しており、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っております。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社およびグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、役職員に周知徹底を図るとともに、グループの役職員が、通常の報告ルート以外にもコンプライアンス上の問題について報告および相談をすることができるホットライン（内部通報制度）を設けております。

（４）リスク管理体制の整備の状況

当社は、東京海上グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。東京海上グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

< 内部統制基本方針 >

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1．東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2) 当社は、グループの資本配分制度に関する基本方針を定め、資本配分制度の運営体制を整備する。

(3) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。

(4) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(5) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(6) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2．職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。

(3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。

(4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3．リスク管理に関する体制

(1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。

a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。

b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。

c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。

(2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

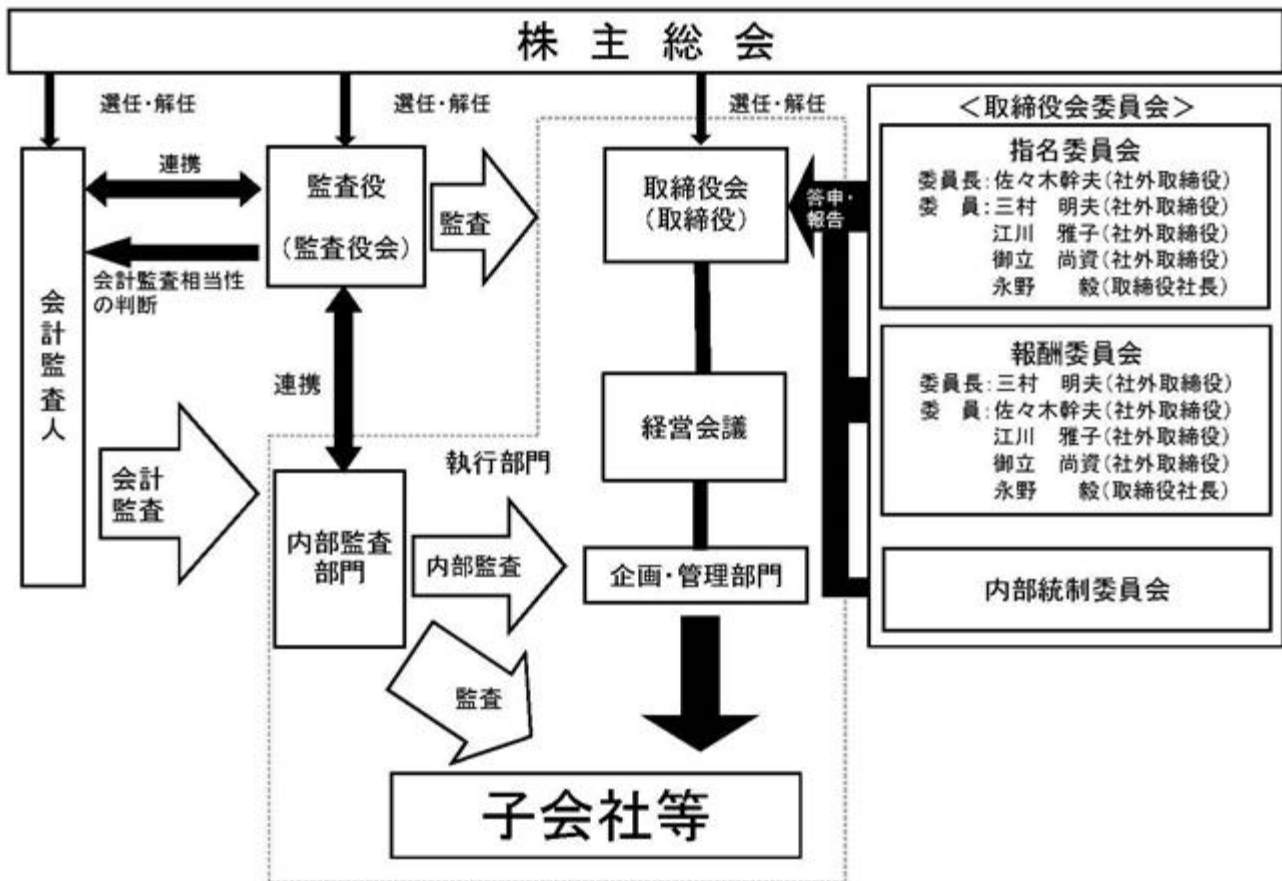
4．職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。

- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
 - (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
 - (4)当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。
 - (5)当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
 - (6)当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
 - (7)当社は、(1)～(6)のほか、当社およびグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- 5．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。
- 6．監査役の職務を補助すべき職員に関する事項
- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
 - (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
 - (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。
- 7．監査役への報告に関する体制
- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - (2)当社は、グループ会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
 - (3)当社は、当社およびグループ会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、必要な体制を整備する。
 - (4)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。
- 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
 - (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
 - (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
 - (5)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

2019年4月1日改定

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 指名委員会および報酬委員会については、本有価証券報告書提出日時点の委員を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2019年6月21日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	隅 修三	1947年7月11日生	1970年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2000年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 2002年6月 同社常務取締役 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社取締役社長 2007年6月 当社取締役社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2013年6月 当社取締役会長(現職) 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現職)	(注)3 参照	64,800
取締役社長 (代表取締役) グループCEO、 グループカルチャー総括	永野 毅	1952年11月9日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役退任 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年6月 当社取締役副社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年6月 当社取締役社長(現職) 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年6月 同社取締役会長退任	(注)3 参照	23,200
取締役副社長 グループリスク管理総括	藤井 邦彦	1955年6月18日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2009年6月 当社執行役員海外事業企画部部長 2012年6月 当社常務執行役員 2014年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2014年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社専務取締役 2015年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2015年6月 同社専務取締役退任 2015年6月 当社専務執行役員 2016年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2016年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社取締役副社長(現職) 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2019年6月 同社取締役副社長退任	(注)3 参照	12,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 グループ事業戦略・シナ ジー総括、 グループデジタル戦略総 括	岡田 誠	1960年3月6日生	1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社執 行役員営業企画部長 2014年4月 同社常務執行役員 2014年5月 同社常務執行役員退任 2014年6月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現職) 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長	(注)3 参照	5,900
取締役副社長 (代表取締役) グループ資本政策総括	湯浅 隆行	1958年5月5日生	1981年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 東京海上日動フィナンシャル生命 保険株式会社取締役社長 2014年9月 同社取締役社長退任 2014年10月 当社常務執行役員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現職) 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長(現職)	(注)3 参照	12,300
専務取締役 グループ資産運用総括	藤田 裕一	1956年5月12日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 東京海上日動火災保険株式会社執 行役員経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 2012年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役(現職) 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役(現職)	(注)3 参照	16,650
専務取締役 (代表取締役) 海外事業総括、 Co-Head of International Business	小宮 暁	1960年8月15日生	1983年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役 常務執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 2018年6月 当社専務取締役(現職) 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役会長(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役会長	(注)3 参照	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北沢 利文	1953年11月18日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2008年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2014年3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2014年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2014年6月 当社副社長執行役員 2016年3月 当社副社長執行役員退任 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2016年6月 当社取締役(現職) 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副会長(現職)	(注)3 参照	37,750
取締役	中里 克己	1963年2月7日生	1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年4月 同社取締役社長(現職) 2017年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	4,700
取締役	三村 明夫	1940年11月2日生	1963年4月 富士製鐵株式会社入社 1993年6月 新日本製鐵株式会社取締役 1997年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役副社長 2003年4月 同社代表取締役社長 2008年4月 同社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現職) 2012年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 2013年11月 同社相談役名誉会長 2018年6月 同社社友名誉会長 2019年4月 日本製鐵株式会社社友名誉会長(現職)	(注)3 参照	6,400
取締役	佐々木 幹夫	1937年10月8日生	1960年4月 三菱商事株式会社入社 1992年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1998年4月 同社取締役社長 2004年4月 同社取締役会長 2010年6月 同社取締役相談役 2011年6月 同社相談役 2011年6月 当社取締役(現職) 2016年4月 三菱商事株式会社特別顧問(現職)	(注)3 参照	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江川 雅子	1956年9月7日生	1980年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1986年9月 ソロモン・ブラザーズ・インク ニューヨーク本店入社 1988年6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社東京支店入社 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター長 2009年4月 国立大学法人東京大学理事 2015年3月 同法人理事退任 2015年6月 当社取締役(現職) 2015年9月 一橋大学大学院商学研究科教授 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現職)	(注)3 参照	2,400
取締役	御立 尚資	1957年1月21日生	1979年4月 日本航空株式会社入社 1993年10月 ボストンコンサルティンググループ入社 1999年1月 同社ヴァイス・プレジデント 2005年1月 同社日本代表、シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 2016年1月 同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 2017年6月 当社取締役(現職) 2017年10月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー(現職)	(注)3 参照	100
常勤監査役	伊藤 卓	1957年5月19日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 当社執行役員経営企画部長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役退任 2015年6月 当社常務取締役退任 2015年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3 参照	4,800
常勤監査役	森 正三	1956年10月9日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長 2013年6月 同社常務取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年3月 当社専務執行役員退任 2018年3月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	30,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	堀井 昭成	1951年10月14日生	1974年4月 日本銀行入行 2002年7月 同行国際局長 2006年6月 同行理事(国際担当) 2010年6月 同行理事退任 2010年7月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問 2010年12月 同研究所理事・特別顧問(現職) 2011年6月 当社監査役(現職)	(注)3 参照	3,700
監査役	和仁 亮裕	1951年9月1日生	1979年4月 弁護士(現職) 1987年5月 三井安田法律事務所 2004年12月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 2014年5月 伊藤見富法律事務所(外国法共同事業モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) 2014年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
監査役	大槻 奈那	1964年9月17日生	1988年4月 三井信託銀行株式会社入行 1994年6月 パリ国立銀行入行 1998年3月 HSBC証券会社入社 2000年1月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社日韓金融機関格付チームヘッド 2005年12月 UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター 2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社マネジング・ディレクター 2015年9月 名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授(現職) 2016年1月 マネックス証券株式会社執行役員チーフ・アナリスト(現職) 2018年4月 二松学舎大学国際政治経済学部客員教授(現職) 2018年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
計					238,700

- (注) 1. 三村明夫、佐々木幹夫、江川雅子および御立尚資の各氏は、社外取締役であります。
2. 堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の終結の時まで。
4. 2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め28名であります。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役8名および監査役2名の再任ならびに新任取締役4名の選任となり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名および略歴は、第17回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性15名 女性2名（役員のうち女性の比率11.8%）

役職名	氏名	任期
取締役会長	永野 毅	(注)3参照
取締役社長 (代表取締役) グループCEO、グループカルチャー総括	小宮 暁	(注)3参照
取締役副社長 グループ事業戦略・シナジー総括、グループ デジタル戦略総括	岡田 誠	(注)3参照
取締役副社長 (代表取締役) グループ資本政策総括	湯浅 隆行	(注)3参照
専務取締役 グループ資産運用総括	藤田 裕一	(注)3参照
専務取締役 (代表取締役) 海外事業総括、Co-Head of International Business	原島 朗	(注)3参照
常務取締役 グループリスク管理総括	岡田 健司	(注)3参照
取締役	広瀬 伸一	(注)3参照
取締役	三村 明夫	(注)3参照
取締役	江川 雅子	(注)3参照
取締役	御立 尚資	(注)3参照
取締役	遠藤 信博	(注)3参照
常勤監査役	伊藤 卓	(注)4参照
常勤監査役	森 正三	(注)5参照
監査役	堀井 昭成	(注)4参照
監査役	和仁 亮裕	(注)5参照
監査役	大槻 奈那	(注)5参照

- (注) 1. 三村明夫、江川雅子、御立尚資および遠藤信博の各氏は、社外取締役であります。
2. 堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、社外監査役であります。
3. 2019年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 新任取締役である原島朗、岡田健司、広瀬伸一および遠藤信博の各氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
専務取締役 (代表取締役) 海外事業総括、 Co-Head of International Business	原島 朗	1960年11月19日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員経営企画部長 2015年4月 当社執行役員(米州総括) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役(現職) 2019年6月 当社専務取締役(現職)	7,600
常務取締役 グループリスク管理総括	岡田 健司	1963年9月19日生	1986年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員監査部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2019年6月 同社常務取締役(現職) 2019年6月 当社常務取締役(現職)	2,200
取締役	広瀬 伸一	1959年12月7日生	1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年6月 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社常務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年3月 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社取締役社長退任 2017年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2019年3月 当社専務執行役員退任 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会 社取締役社長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	15,175
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社執行役員モバイルネット ワーク事業本部長 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役執行役員常務 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	-

7. 執行役員の総数は取締役との兼任者も含め25名となる予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しております。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しております。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しております。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しております。

社外役員の選任にあたっては、グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしております。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。また、その詳細は別表に定めるとおりであります。

当社の経営者または従業員である(あった)者

当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者

当社の役員と親族関係にある者

当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者

当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

社外役員の独立性判断基準 別表

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

当社またはその子会社の業務執行者である者
過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者または業務執行者である者
当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額（1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるものの業務執行者である者
当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるもの
直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

現在の社外役員の選任の状況については、当社が社外役員に期待する上記の機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。また、各社外役員およびそれぞれの出身企業・兼職先企業等（過去において社外役員が関係を有していた企業を含みます。）と当社または当社子会社との間における人的関係、資本的關係もしくは取引関係その他の利害関係につき、各社外役員と当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのあるものはなく、各社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断できることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外役員は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

監査役員の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されておりますが、2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されることとなります。なお、監査役のうち伊藤 卓、堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況等

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ会社の規模等に応じて、内部監査の方法（自社の内部監査部門による実施または親会社の内部監査部門による実施）や実施頻度を変える等、効率的かつ実効性のある形でグループ会社の内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の2018年度末における内部監査業務従事者は43名であります。

また、当社の内部監査部門および会計監査人は、監査役に対し、それぞれの監査計画や監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

当社の監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

荒川 進
出澤 尚
原田優子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士16名、その他26名であります。

d. 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。

2019年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、同期の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	462	209	465	91
連結子会社	508	58	521	100
計	971	268	987	192

当社および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービス等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	102
連結子会社	1,862	413	1,867	555
計	1,862	431	1,867	658

当社および連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織(監査公認会計士等を除く)に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)および税務に関連した会計アドバイザー・サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役に関する事項

報酬の決定に関する方針

取締役の報酬の決定に関する方針は、以下のとおりであります。なお、本方針は「東京海上ホールディングスコープレートガバナンス基本方針」に定め、取締役会で決定しております。

取締役の報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

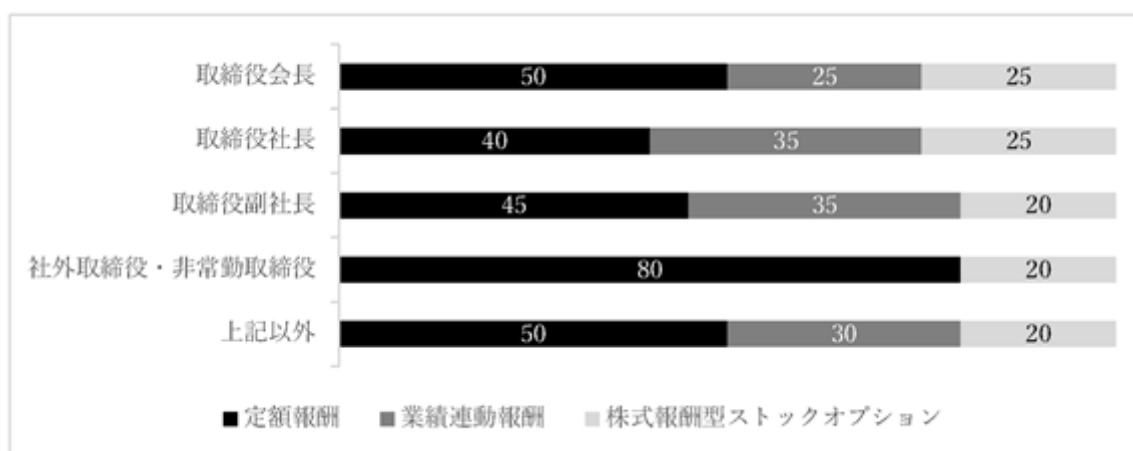
業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。

経営目標に対する取締役の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

報酬等の構成および内容

取締役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します。)および株式報酬型ストックオプションにより構成されており、その支給割合については、各役位の職責や業務執行の有無等を踏まえ、原則として役位が高くなるに応じて、業績連動報酬や株式報酬型ストックオプションの割合が大きくなる設定としております。具体的には、以下のとおりとしております。



業績連動報酬

業績連動報酬は、取締役の業績向上に対するインセンティブを強化することを目的として導入しており、「個人業績」と「会社業績」に連動し、その成果への対価として金銭で支給します(達成度に応じて0~200%の範囲で変動します)。

個人業績

個人業績に基づく業績連動報酬は、期初に設定した課題の達成度に応じて決定します。

会社業績

会社業績に基づく業績連動報酬は、原則として、以下の業績評価指標の目標値に対する実績に基づき決定します。

以下の業績評価指標を業績連動報酬の指標として選択した理由は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすためです。

<会社業績に基づく業績評価指標の2018年度のウェイト、目標および実績>

項目(ウェイト)	目標	実績
修正ROE(30%)	9.6%	7.2%
修正純利益(60%)	3,960億円	2,809億円
期待ROR改善度(10%)	13.4%	14.1%

(注) 1. 修正ROEおよび修正純利益は、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標であります。

2. 期待ROR(Return on Risk: 保有するリスクに対する収益性)改善度とは、前年度計画のRORに対する当年度計画のRORの改善の割合を示す指標であります。

3. 海外事業を担当する取締役については、海外事業の実績を反映すべく業績評価指標の一部を変更しております。

報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容ならびに員数

2015年6月29日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を月額総額50百万円以内(うち社外取締役分は5百万円以内)とし、また、当該月額総額とは別に、取締役に対する新株予約権に関する報酬等の額を年額総額140百万円以内(うち社外取締役分は14百万円以内)とする旨および各事業年度に関する定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対して割り当てる新株予約権の総数の上限を500個(うち社外取締役分は50個)とする旨を決議しております。なお、当該議案提案時の取締役の員数は10名(うち社外取締役は3名)でありましたが、第13回定時株主総会において別議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決され、引き続き10名(うち社外取締役3名)となりました。

また、2019年6月24日開催予定の第17回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役の報酬等の額の変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役の報酬等の額は月額総額75百万円以内(うち社外取締役分は7.5百万円以内)となり、また、当該月額総額とは別に、取締役に対する新株予約権に関する報酬等の額は年額総額210百万円以内(うち社外取締役分は21百万円以内)となります。なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役の員数は13名(うち社外取締役は4名)であります。第17回定時株主総会において別議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、12名(うち社外取締役は4名)となります。

取締役会および報酬委員会による手続きの概要等ならびに報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限
当社は、取締役会の諮問機関として、4名の社外取締役を含めた5名の委員(委員長は社外取締役)で構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、審議を行い、以下の項目について取締役会に対して答申します。

報酬体系

社内取締役の報酬水準および個人業績評価(分布)

会社業績評価

取締役会は、報酬委員会の答申内容に基づき、報酬体系、報酬水準、個人業績評価(分布)および会社業績評価を決定しております。

また、取締役会は、各取締役の月額報酬および株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬について、株主総会で認められた枠内(に記載のとおり)において、上記の決定を踏まえ具体的に決定することを、取締役社長に一任しております。

当事業年度においても、取締役会および報酬委員会は上記のとおり活動しました。

(2) 監査役に関する事項

報酬の決定に関する方針

監査役の報酬の決定に関する方針は、以下のとおりであります。なお、本方針は「東京海上ホールディングスコアレポートガバナンス基本方針」に定め、取締役会で決定しております。

監査役の報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

報酬等の構成および内容

監査役の報酬等は、定額報酬のみで構成しております。

報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容ならびに員数

2011年6月27日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を月額総額12百万円以内とする旨を決議しております。なお、当該議案提案時の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)でありましたが、第9回定時株主総会において別議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決され、引き続き5名(うち社外監査役3名)となりました。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

各監査役の報酬については、株主総会で認められた枠内において、会社法第387条第2項の規定に基づく監査役による協議により、決定しております。

2. 当年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	473	235	134	103	11
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	-	-	3
社外取締役	58	48	-	9	4
社外監査役	44	44	-	-	4

3. 当年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			定額報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
永野 毅	取締役	当社	51	44	29	146
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	15	2	3	
北沢 利文	取締役	当社	12	-	2	113
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	50	30	17	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式
専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めること等を目的とする投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針

イ. 当社

「東京海上ホールディングスコポーレートガバナンス基本方針」第3条に次のとおり規定しております。

事業子会社の一部が主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高める目的で保有する。ただし、当社グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努める。

ロ. 当社の最大保有会社（注）

当社の保有方針に基づき保有します。

（注）当社および連結子会社の中で、最近事業年度末における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

b. 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 当社

当社は、取締役会において、主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的として国内保険子会社が保有する国内上場株式につき、中長期的な取引関係の強化などの保有目的の適切性を確認するとともに、保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証することで、保有の経済合理性を確認しております。

共同事業または技術や知見等の獲得を目的とする投資株式につきましては、取締役会等において共同事業の進捗や知見等の獲得状況を確認することで、各投資目的に基づく保有効果を確認します。

ロ. 当社の最大保有会社

当社と同様であります。

c. 銘柄数および貸借対照表計上額

イ. 当社

当社は保有しておりません。

ロ. 当社の最大保有会社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	823	26,455
非上場株式以外の株式	1,120	2,421,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	5,132	主に投資先の技術、知見またはビジネスモデル等の獲得を目的とする投資による。
非上場株式以外の株式	3	28,119	再保険子会社売却の対価として、RenaissanceRe Holdings Ltd. 株式を取得したこと等による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	26	675
非上場株式以外の株式	110	106,769

d. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ. 当社

当社は保有しておりません。

ロ. 当社の最大保有会社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	51,045,857	51,045,857	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	331,134	348,387		
三菱商事(株)	71,428,305	74,534,005	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	219,570	213,316		
本田技研工業(株)	35,461,400	35,461,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	106,206	129,788		
スズキ(株)	17,961,766	17,961,766	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	87,976	102,920		
花王(株)	6,754,074	7,598,074	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	58,882	60,640		
Samsung Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	1,488,150	1,488,150	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	43,897	40,214		
三菱地所(株)	20,300,000	20,300,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	40,711	36,509		
テルモ(株)	11,579,520	5,789,760	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)3	有
	39,138	32,364		
東日本旅客鉄道(株)	3,051,260	3,051,260	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	32,587	30,091		
伊藤忠商事(株)	15,059,884	16,659,884	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	30,157	34,427		
RenaissanceRe Holdings Ltd.	1,739,071	-	再保険子会社Tokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedの全株式を同社に売却する対価の一部として取得した。	無
	27,698	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,050,000	1,050,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	26,995	21,136		
第一三共(株)	5,224,309	5,877,309	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	26,643	20,723		
信越化学工業(株)	2,741,584	2,741,584	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	25,441	30,171		
ヒューリック(株)	22,321,759	22,321,759	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	24,241	25,915		
(株)資生堂	2,994,597	3,422,397	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	23,917	23,316		
イオン(株)	9,598,292	9,598,292	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	22,234	18,231		
旭化成(株)	18,194,463	19,205,463	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	20,778	26,868		
(株)SUBARU	8,236,281	8,236,281	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	20,776	28,719		
(株)島津製作所	6,287,000	6,287,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	20,118	18,810		
中外製薬(株)	2,556,429	2,777,359	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	19,454	14,942		
丸紅(株)	24,930,110	24,930,110	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	19,071	19,193		
アステラス製薬(株)	11,079,355	12,662,105	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	18,375	20,436		
富士フイルムホールディングス(株)	3,571,679	3,571,679	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	17,979	15,161		
三菱電機(株)	12,047,145	13,315,145	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	17,137	22,655		
ANAホールディングス(株)	4,039,715	4,039,715	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	16,397	16,635		
ジェイ エフイーホールディングス(株)	8,613,387	9,006,087	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	16,180	19,304		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,109,718	29,109,718	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	16,010	20,289		
日産自動車(株)	17,519,051	22,775,051	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	15,910	25,143		
(株)豊田自動織機	2,829,550	2,829,550	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	15,704	18,222		
A G C(株)	4,036,983	4,274,583	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	15,663	18,829		
明治ホールディングス(株)	1,658,178	1,658,178	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	14,907	13,431		
(株)三菱ケミカルホールディングス	18,210,333	20,774,133	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	14,193	21,407		
三菱重工業(株)	2,872,800	3,175,200	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	13,209	12,935		
キリンホールディングス(株)	4,992,656	5,760,756	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	13,193	16,317		
新日鐵住金(株)	6,343,046	6,997,346	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	12,394	16,349		
(株)京都銀行	2,631,687	2,678,687	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	12,184	15,911		
豊田通商(株)	3,240,374	4,049,874	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	11,681	14,599		
積水化学工業(株)	6,450,932	9,319,832	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	11,476	17,297		
オリンパス(株)	8,968,364	2,715,291	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)3	無
	10,779	10,969		
エーザイ(株)	1,728,796	1,944,796	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	10,741	13,187		
いすゞ自動車(株)	7,334,500	7,334,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	10,664	11,969		
ライオン(株)	4,450,659	4,450,659	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	10,370	9,537		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	1,230,000	1,230,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	10,256	9,140		
関西ペイント(株)	4,825,496	4,825,496	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	10,186	11,957		
日本航空(株)	2,563,600	2,563,600	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,995	10,977		
(株)静岡銀行	11,608,400	11,608,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	9,785	11,678		
CITIC Limited	57,863,000	57,863,000	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	9,589	8,602		
(株)小松製作所	3,569,458	3,569,458	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,175	12,660		
T D K(株)	1,044,845	1,044,845	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,058	10,020		
三菱倉庫(株)	2,915,809	2,915,809	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	9,009	6,589		
東京急行電鉄(株)	4,388,338	4,388,338	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	8,482	7,275		
(株)日清製粉グループ 本社	3,333,316	3,333,316	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	8,466	7,029		
味の素(株)	4,675,688	5,325,688	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	8,271	10,251		
総合警備保障(株)	1,710,313	2,280,313	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	8,243	11,994		
ミネベアミツミ(株)	4,842,390	4,842,390	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	8,052	11,001		
J X T Gホールディングス(株)	15,680,156	15,680,156	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	7,941	10,093		
日本新薬(株)	979,500	979,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	7,894	6,974		
王子ホールディングス(株)	11,468,217	11,468,217	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	7,878	7,844		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	1,361,735	1,361,735	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	7,843	8,674		
川崎重工業(株)	2,783,858	2,783,858	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	7,599	9,576		
(株)デンソー	1,702,949	2,832,949	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	7,351	16,487		
武田薬品工業(株)	1,527,740	1,872,840	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,906	9,706		
セコム(株)	709,792	709,792	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,730	5,621		
アマノ(株)	2,448,818	2,448,818	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,384	7,030		
三菱UFJリース(株)	11,212,400	11,212,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,323	6,996		
近鉄グループホールディングス(株)	1,225,339	1,275,339	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,322	5,286		
栗田工業(株)	2,155,826	2,155,826	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,094	7,275		
(株)リコー	5,074,166	5,074,166	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,870	5,332		
日本電産(株)	416,064	524,064	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,835	8,589		
日本空港ビルデング(株)	1,242,800	1,242,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,810	5,051		
(株)ニコン	3,625,244	6,041,944	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,659	11,455		
塩野義製薬(株)	825,630	825,630	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,657	4,533		
(株)クボタ	3,449,902	3,449,902	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,518	6,423		
積水ハウス(株)	2,976,480	2,976,480	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,452	5,780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	2,576,632	2,796,232	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,297	6,887		
The People's Insurance Company (Group) of China Limited	111,340,000	111,340,000	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	5,289	5,532		
T O T O(株)	1,123,096	1,444,096	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,272	8,101		
参天製薬(株)	3,172,000	3,172,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,230	5,439		
大阪瓦斯(株)	2,311,233	2,311,233	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,047	4,852		
マツダ(株)	4,041,300	4,041,300	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,005	5,684		
キャノン(株)	1,516,854	1,516,854	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,873	5,844		
関西電力(株)	2,950,090	2,950,090	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,814	4,032		
名古屋鉄道(株)	1,558,340	1,558,340	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,776	4,201		
日本郵船(株)	2,894,578	2,894,578	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,695	6,217		
東宝(株)	1,043,210	1,043,210	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,637	3,682		
(株)マキタ	1,193,650	1,193,650	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,601	6,206		
(株)T O K A Iホールディングス	4,986,887	4,986,887	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,582	5,375		
日野自動車(株)	4,884,060	4,884,060	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,551	6,686		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,525,618	10,603,618	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,494	6,224		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス(株)	3,035,638	3,035,638	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,477	5,943		
(株)A Tグループ	2,168,167	2,168,167	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,401	6,081		
出光興産(株)	1,178,200	1,178,200	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,365	4,765		
京浜急行電鉄(株)	2,248,107	2,248,107	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,221	4,158		
大和ハウス工業(株)	1,195,263	1,195,263	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,206	4,900		
(株)ヤクルト本社	536,400	536,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,151	4,221		
マルハニチロ(株)	1,023,225	1,077,225	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,051	3,662		
(株)クレハ	650,020	650,020	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,036	4,504		
不二製油グループ本社(株)	1,058,276	1,058,276	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,010	3,397		
(株)日本取引所グループ	2,019,000	2,019,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,983	3,977		
アイシン精機(株)	1,004,129	1,004,129	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,971	5,803		
山九(株)	735,254	735,254	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,970	3,874		
横河電機(株)	1,690,236	1,690,236	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,872	3,715		
京成電鉄(株)	953,500	953,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,833	3,117		
(株)八十二銀行	8,098,174	9,098,174	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,717	5,185		
三谷商事(株)	645,924	645,924	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,655	3,106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	1,553,602	1,553,602	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,522	2,457		
(株)ベネフィット・ワン	1,600,000	800,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)3	無
	3,475	2,354		
(株)安川電機	999,152	999,152	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,472	4,820		
アイカ工業(株)	931,743	931,743	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,438	3,671		
東海カーボン(株)	2,426,936	3,235,936	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,354	5,342		
森永製菓(株)	696,500	696,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,346	3,263		
東京エレクトロン(株)	204,632	204,632	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,274	4,095		
三菱瓦斯化学(株)	2,055,029	2,271,529	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,244	5,790		
センコーグループ ホールディングス(株)	3,439,170	3,439,170	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,160	2,847		
住友商事(株)	2,015,240	2,015,240	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,085	3,609		
東北電力(株)	2,115,417	2,480,117	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,986	3,524		
日本碍子(株)	1,844,889	1,844,889	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,966	3,383		
兼松(株)	2,322,423	2,322,423	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,937	3,395		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	1,300,100	1,300,100	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,891	4,478		
(株)トクヤマ	1,104,449	1,104,449	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,884	3,738		
ヤマハ(株)	512,950	512,950	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,836	2,398		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	2,508,276	2,508,276	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,809	3,857		
小林製薬(株)	300,000	300,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,802	2,304		
昭和産業(株)	933,865	1,033,865	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,799	2,859		
京セラ(株)	430,422	516,422	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,797	3,100		
J・フロントリテイ リング(株)	2,092,966	2,092,966	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,756	3,786		
シチズン時計(株)	4,393,426	4,393,426	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,710	3,356		
(株)TKC	666,411	666,411	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,695	2,885		
(株)シマノ	148,909	148,909	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,680	2,284		
(株)ADEKA	1,621,000	1,621,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,630	3,109		
ホーチキ(株)	2,359,306	2,359,306	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,625	4,697		
東京応化工業(株)	857,338	857,338	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,589	3,270		
(株)ネクステージ	2,132,700	2,132,700	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,533	2,621		
(株)東芝	701,396	7,013,967	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	無
	2,472	2,160		
ユニー・ファミリー マートホールディ ングス(株)	873,668	420,217	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)3	無
	2,464	3,765		
大同特殊鋼(株)	563,346	563,346	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,459	3,064		
ハウス食品グループ 本社(株)	547,776	547,776	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,437	1,936		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	565,387	565,387	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,408	2,654		
J S R(株)	1,400,720	1,600,720	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,403	3,830		
京王電鉄(株)	336,054	336,054	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,402	1,527		
九州旅客鉄道(株)	650,500	650,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,367	2,153		
(株)ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	1,082,600	5,413,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	無
	2,350	3,139		
全国保証(株)	600,000	600,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,322	2,802		
相鉄ホールディング ス(株)	681,906	681,906	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,321	1,928		
田辺三菱製薬(株)	1,566,500	1,566,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,316	3,258		
N T N(株)	6,992,000	6,992,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,293	3,104		
(株)ニチレイ	822,175	822,175	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,242	2,417		
昭和シェル石油(株) (注)5	1,458,300	1,458,300	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,215	2,101		
(株)千葉銀行	3,680,253	3,680,253	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,211	3,146		
(株)カナモト	802,586	802,586	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,199	2,841		
芙蓉総合リース(株)	400,040	400,040	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,192	2,868		
日本電信電話(株)	463,100	463,100	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,177	2,269		
パナソニック(株)	2,250,042	3,000,042	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,146	4,563		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	1,027,877	1,027,877	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,111	2,634		
大正製薬ホールディングス(株)	200,000	212,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,110	2,222		
阪急阪神ホールディングス(株)	504,601	504,601	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,094	1,990		
東武鉄道(株)	648,872	648,872	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,073	2,079		
(株)カネカ	498,166	2,490,832	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	有
	2,064	2,627		
中部電力(株)	1,192,523	1,192,523	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,061	1,792		
(株)サンリオ	775,980	775,980	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,049	1,499		
東京建物(株)	1,508,043	1,508,043	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,046	2,417		
トナミホールディングス(株)	322,897	322,897	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,034	2,031		
五洋建設(株)	3,934,152	3,934,152	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,018	3,064		
(株)群馬銀行	4,786,853	4,786,853	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,005	2,891		
TOYO TIRE(株)	1,569,376	1,569,376	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,969	2,875		
飯野海運(株)	5,264,275	5,264,275	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,963	2,679		
富士電機(株)	620,026	3,100,133	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	無
	1,946	2,244		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	364,634	364,634	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,932	1,680		
(株)神戸製鋼所	2,320,549	2,320,549	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,928	2,473		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	4,238,853	4,890,953	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,907	2,572		
セーレン(株)	1,130,766	1,130,766	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,848	2,246		
(株)松屋	1,789,900	1,789,900	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,797	2,702		
(株)ワコールホールディングス	650,530	650,530	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,790	2,003		
T I S(株)	337,080	337,080	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,766	1,419		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,873,970	2,162,170	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,761	2,668		
三井物産(株)	1,008,917	1,008,917	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,733	1,838		
(株)ケーユーホールディングス	2,032,800	2,032,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,721	2,108		
森永乳業(株)	456,932	514,032	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,715	2,225		
日本たばこ産業(株)	625,000	750,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,715	2,299		
(株)J - オイルミルズ	414,381	414,381	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,707	1,504		
K D D I(株)	706,700	942,300	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,685	2,559		
川崎汽船(株)	1,401,085	1,401,085	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,667	3,494		
三菱マテリアル(株)	570,269	570,269	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,666	1,824		
リンナイ(株)	211,721	352,721	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,657	3,562		
大日本印刷(株)	624,324	624,324	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,652	1,372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,463,932	1,626,532	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,638	1,909		
セイコーエプソン(株)	963,000	1,123,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,632	2,124		
西尾レントオール(株)	509,432	509,432	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,625	1,658		
ヤマトホールディングス(株)	567,000	567,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,621	1,513		
エア・ウォーター(株)	1,000,195	1,000,195	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,604	2,076		
(株)りそなホールディングス	3,339,400	3,339,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,601	1,876		
(株)七十七銀行	1,028,309	1,028,309	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,590	2,575		
(株)広島銀行	2,797,950	2,797,950	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,578	2,241		
双日(株)	4,040,210	4,040,210	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,575	1,377		
VTホールディングス(株)	3,702,000	3,702,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,543	2,010		
(株)ジェイテクト	1,128,511	1,128,511	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,537	1,778		
三菱ロジスネクスト(株)	1,273,400	1,575,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,534	1,410		
京阪ホールディングス(株)	326,405	326,405	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,519	1,070		
ネットワンシステムズ(株)	540,400	540,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,506	877		
小田急電鉄(株)	559,304	559,304	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,500	1,204		
ホシデン(株)	1,616,690	1,616,690	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,498	2,197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東芝テック(株)	482,113	2,410,569	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	無
	1,482	1,513		
澁澤倉庫(株)	868,000	868,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,459	1,565		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	5,145,993	5,145,993	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,456	2,104		
北越コーポレーション(株)	2,234,032	2,234,032	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,445	1,532		
N S ユナイテッド海運(株)	606,900	741,700	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,437	1,609		
(株)ブリヂストン	335,014	335,014	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,429	1,549		
テイ・エス テック(株)	432,000	864,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,375	3,641		
ソニー(株)	294,045	294,045	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,365	1,513		
日産東京販売ホールディングス(株)	4,640,000	4,640,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,359	1,985		
(株)十六銀行	592,086	592,086	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,331	1,678		
(株)タダノ	1,262,400	1,295,322	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,326	2,066		
(株)小糸製作所	209,680	209,680	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,314	1,547		
東亜合成(株)	1,113,236	1,272,236	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,302	1,594		
(株)L I X I Lグループ	866,443	866,443	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,280	2,058		
国際石油開発帝石(株)	1,200,000	1,200,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,266	1,579		
文化シャッター(株)	1,560,901	1,560,901	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,251	1,612		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急建設(株)	1,507,004	1,722,304	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,250	1,989		
(株)商船三井	518,200	518,200	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,233	1,585		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,047,185	1,047,185	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,207	1,511		
(株)ツムラ	352,500	423,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,186	1,546		
能美防災(株)	652,790	745,990	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,180	1,699		
(株)岡三証券グループ	2,820,731	3,000,731	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,159	1,908		
(株)北洋銀行	4,126,240	5,022,240	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,142	1,782		
(株)山形銀行	575,098	638,898	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,132	1,503		
大日本塗料(株)	1,013,620	1,013,620	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,121	1,573		
あいホールディングス(株)	602,960	602,960	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,102	1,786		
(株)東邦銀行	3,489,994	3,820,994	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,033	1,555		
中部飼料(株)	754,735	754,735	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	881	1,628		
(株)大林組	767,490	1,534,890	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	854	1,786		
大同メタル工業(株)	1,107,479	1,261,479	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	784	1,544		
山洋電気(株)	191,386	191,386	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	759	1,573		
古河電気工業(株)	266,800	294,900	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	744	1,683		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本瓦斯(株)	156,668	306,668	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	479	1,524		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	3,784,778	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	-	4,874		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 顧客情報等の個別取引情報の秘密保持の観点から、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を以下に記載しております。

主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする株式については、保有目的の適切性を確認するとともに、保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証する。

共同事業を目的とする投資株式等については、その保有効果について、共同事業の進捗管理を行うこと等で確認する。

3. 株式分割により株式数が増加しております。

4. 株式併合により株式数が減少しております。

5. 昭和シェル石油(株)は、出光興産(株)と2019年4月1日を効力発生日として株式交換を行い、同社の完全子会社となっております。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

a. 当社

当社は保有しておりません。

b. 当社の最大保有会社

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	142	7	274
非上場株式以外の株式	0	0	0	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	268	0	28
非上場株式以外の株式	0	13	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが困難であり、その評価損益は為替変動によるものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,733,832	4,851,657
コールローン	135,000	-
買現先勘定	4,999	999
債券貸借取引支払保証金	30,880	9,084
買入金銭債権	4,125,343	4,146,952
金銭の信託	214,101	2,156
有価証券	2,461,629,902	2,461,502,611
貸付金	3,471,011,880	3,479,932,167
有形固定資産	1,289,116	1,293,257
土地	133,673	134,594
建物	119,994	120,865
建設仮勘定	672	651
その他の有形固定資産	34,776	37,145
無形固定資産	798,003	767,598
ソフトウェア	40,091	39,810
のれん	423,538	411,681
その他の無形固定資産	334,372	316,106
その他資産	101,801,286	1,664,969
退職給付に係る資産	8,019	17,515
繰延税金資産	30,889	29,511
支払承諾見返	2,345	2,230
貸倒引当金	12,667	11,308
資産の部合計	22,929,935	22,531,402
負債の部		
保険契約準備金	16,266,467	16,416,905
支払備金	4,295,611	4,286,815
責任準備金等	4,13,312,855	4,13,553,090
社債	59,766	57,514
その他負債	1,927,760	1,692,804
債券貸借取引受入担保金	383,853	197,623
その他の負債	4,111,543,906	4,111,495,180
退職給付に係る負債	255,588	254,430
賞与引当金	65,752	61,371
特別法上の準備金	100,511	108,457
価格変動準備金	100,511	108,457
繰延税金負債	366,835	294,805
負ののれん	49,369	39,140
支払承諾	2,345	2,230
負債の部合計	19,094,398	18,927,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,837,908	1,742,188
自己株式	114,446	18,299
株主資本合計	1,873,461	1,873,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864,865	1,676,369
繰延ヘッジ損益	10,829	9,472
為替換算調整勘定	76,081	24,892
退職給付に係る調整累計額	20,044	10,389
その他の包括利益累計額合計	1,931,732	1,700,344
新株予約権	2,552	2,479
非支配株主持分	27,789	27,027
純資産の部合計	3,835,536	3,603,741
負債及び純資産の部合計	22,929,935	22,531,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	5,399,115	5,476,720
保険引受収益	4,662,061	4,769,640
正味収入保険料	3,564,747	3,587,400
収入積立保険料	93,752	80,592
積立保険料等運用益	44,573	42,624
生命保険料	953,006	1,053,520
その他保険引受収益	5,980	5,503
資産運用収益	623,948	589,247
利息及び配当金収入	452,491	492,962
金銭の信託運用益	6,892	101
売買目的有価証券運用益	499	6,708
有価証券売却益	132,245	121,973
有価証券償還益	1,198	2,011
特別勘定資産運用益	30,508	-
その他運用収益	44,686	8,114
積立保険料等運用益振替	44,573	42,624
その他経常収益	113,105	117,831
負ののれん償却額	10,229	10,229
その他の経常収益	102,876	107,602
経常費用	5,054,175	5,060,389
保険引受費用	4,103,092	4,079,779
正味支払保険金	1,916,944	2,109,949
損害調査費	1 135,673	1 141,980
諸手数料及び集金費	1 703,865	1 707,591
満期返戻金	187,435	164,761
契約者配当金	47	28
生命保険金等	564,482	492,276
支払備金繰入額	242,829	170,883
責任準備金等繰入額	342,129	287,010
その他保険引受費用	9,684	5,296
資産運用費用	71,339	90,259
金銭の信託運用損	7,168	1,540
有価証券売却損	29,562	18,967
有価証券評価損	6,067	9,835
有価証券償還損	1,244	1,081
金融派生商品費用	14,605	29,648
特別勘定資産運用損	-	3,530
その他運用費用	12,689	25,655
営業費及び一般管理費	1 856,940	1 861,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他経常費用	22,803	28,985
支払利息	13,418	17,039
貸倒引当金繰入額	781	-
貸倒損失	198	308
持分法による投資損失	1,785	3,310
保険業法第113条繰延資産償却費	3,826	3,826
その他の経常費用	2,791	4,500
経常利益	344,939	416,330
特別利益	1,936	5,011
固定資産処分益	130	1,352
段階取得に係る差益	-	2,891
その他特別利益	2 1,805	2 766
特別損失	9,322	35,607
固定資産処分損	2,096	1,908
減損損失	259	3 3,248
特別法上の準備金繰入額	6,865	7,945
価格変動準備金繰入額	6,865	7,945
不動産圧縮損	7	-
関係会社株式売却損	-	22,504
その他特別損失	92	-
税金等調整前当期純利益	337,553	385,733
法人税及び住民税等	118,482	119,450
法人税等調整額	67,265	9,437
法人税等合計	51,217	110,013
当期純利益	286,336	275,720
非支配株主に帰属する当期純利益	2,153	1,140
親会社株主に帰属する当期純利益	284,183	274,579

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	286,336	275,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251,302	188,327
繰延ヘッジ損益	269	1,357
為替換算調整勘定	32,998	49,377
退職給付に係る調整額	2,131	9,676
持分法適用会社に対する持分相当額	1,711	3,464
その他の包括利益合計	214,191	232,848
包括利益	500,528	42,871
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	496,962	43,133
非支配株主に係る包括利益	3,566	262

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,699,030	13,658	1,835,371
当期変動額				
剰余金の配当		113,981		113,981
親会社株主に帰属する 当期純利益		284,183		284,183
自己株式の取得			125,091	125,091
自己株式の処分		210	642	431
自己株式の消却		23,661	23,661	-
持分法の適用範囲の変動		5,675		5,675
連結子会社の増資による 持分の増減		24		24
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動		13,119		13,119
その他		16		16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	138,877	100,787	38,089
当期末残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,600,740	11,098	112,869	17,933	2,292	25,321	3,569,760
当期変動額							
剰余金の配当							113,981
親会社株主に帰属する 当期純利益							284,183
自己株式の取得							125,091
自己株式の処分							431
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動							5,675
連結子会社の増資による 持分の増減							24
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動							13,119
その他							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	264,125	269	36,787	2,110	260	2,468	227,686
当期変動額合計	264,125	269	36,787	2,110	260	2,468	265,776
当期末残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
当期変動額				
剰余金の配当		172,636		172,636
親会社株主に帰属する 当期純利益		274,579		274,579
自己株式の取得			102,318	102,318
自己株式の処分		475	1,316	841
自己株式の消却		197,149	197,149	-
持分法の適用範囲の変動				-
連結子会社の増資による 持分の増減		9		9
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動				-
その他		28		28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	95,719	96,147	427
当期末残高	150,000	1,742,188	18,299	1,873,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
当期変動額							
剰余金の配当							172,636
親会社株主に帰属する 当期純利益							274,579
自己株式の取得							102,318
自己株式の処分							841
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の増資による 持分の増減							9
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動							-
その他							28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188,495	1,357	51,189	9,654	72	762	232,222
当期変動額合計	188,495	1,357	51,189	9,654	72	762	231,795
当期末残高	1,676,369	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度の在外子会社の採用する会計基準に基づく変動は、米国税制改革に伴い定められた会計基準(ASU 2018-02)の早期適用に基づく、その他有価証券評価差額金への振替によるものです。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	337,553	385,733
減価償却費	63,765	59,732
減損損失	259	3,248
のれん償却額	56,292	49,620
負ののれん償却額	10,229	10,229
支払備金の増減額(は減少)	238,672	169,892
責任準備金等の増減額(は減少)	490,899	449,262
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	783
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,909	10,432
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	-
賞与引当金の増減額(は減少)	786	942
価格変動準備金の増減額(は減少)	6,865	7,945
利息及び配当金収入	452,491	492,962
有価証券関係損益(は益)	98,661	83,807
支払利息	13,418	17,039
為替差損益(は益)	23,930	9,721
有形固定資産関係損益(は益)	1,364	555
持分法による投資損益(は益)	1,785	3,310
特別勘定資産運用損益(は益)	30,508	3,530
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	73,433	77,912
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	17,791	74,269
その他	1,226	4,364
小計	549,363	582,023
利息及び配当金の受取額	453,384	484,471
利息の支払額	14,632	17,708
法人税等の支払額	160,107	126,421
その他	88,016	23,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	916,025	945,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	55,761	20,584
買入金銭債権の取得による支出	524,539	909,156
買入金銭債権の売却・償還による収入	534,425	587,522
金銭の信託の増加による支出	116,995	7,980
金銭の信託の減少による収入	2,322	16,518
有価証券の取得による支出	2,633,686	2,542,065
有価証券の売却・償還による収入	2,468,380	2,352,648
貸付けによる支出	836,130	550,340
貸付金の回収による収入	1,067,429	605,285
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	330,327	65,653
その他	9,768	9,840
資産運用活動計	323,127	502,475
営業活動及び資産運用活動計	592,898	442,962
有形固定資産の取得による支出	15,376	23,910
有形固定資産の売却による収入	995	2,649
事業譲受による支出	21,131	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,029	3 56,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 13,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,669	566,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	10,735	20,535
借入金の返済による支出	147,921	23,279
短期社債の発行による収入	-	4,999
短期社債の償還による支出	-	5,000
社債の償還による支出	7,111	792
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	246,224	98,780
自己株式の取得による支出	125,091	102,318
配当金の支払額	113,855	172,397
非支配株主への配当金の支払額	929	484
非支配株主への払戻による支出	72	206
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
その他	1,190	1,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	631,662	379,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,853	5,017
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	80,160	5,404
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,907	1,028,747
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,028,747	1 1,023,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 155社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、Safety Insurance Public Company Limited 他7社は株式の取得等により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたTokio Millennium Re AG、Tokio Millennium Re (UK) Limited 他3社は保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。また、HCC Insurance Holdings (International) Limited 他7社は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 9社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、Hollard Holdings Proprietary Limited および Hollard International Proprietary Limited は株式の取得により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株) 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社143社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「個人保険（無配当）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による2003年3月末の繰延ヘッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は305百万円（前連結会計年度末1,256百万円）、当連結会計年度の損益に配分された額は951百万円（前連結会計年度3,241百万円）であります。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)

1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

適用予定日は未定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

一部の海外連結子会社において、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて保険数理に関するプロセスおよび体制等の変更を行い、従来に比べてより実態に沿った保険負債の分類が可能となったため、当連結会計年度より一部の保険種目の保険契約準備金に係る表示を変更しております。

これに伴い、前連結会計年度において「支払備金」として表示していた保険契約準備金の一部を「責任準備金等」に組替えを行っております(前連結会計年度19,738百万円、当連結会計年度19,481百万円)。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	360,585	366,231
圧縮記帳額	18,721	18,607

- 2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券(株式)	225,698	322,976
有価証券(出資金)	18,547	33,364

3 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	17,177	17,945
3カ月以上延滞債権額	5,725	11
貸付条件緩和債権額	7,937	4
合計	30,840	17,960

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	51,288	42,170
買入金銭債権	19,981	20,089
有価証券	294,890	302,309
貸付金	15,209	13,345
担保付債務		
支払備金	155,335	149,562
責任準備金	116,795	112,346
その他の負債(外国再保険借等)	65,890	58,682

5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
36,551	10,165

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
712,687	454,358

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,508	530,988
貸出実行残高	346,344	383,059
差引額	154,164	147,929

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
219,705	141,276

9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,972	17,592
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,038	-
合計	8,010	17,592

10 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,826	-

11 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
	代理店手数料等	574,418
給与	307,475	311,321

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他特別利益の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社清算益1,394百万円および関係会社株式売却益220百万円であり、当連結会計年度においては関係会社株式売却益431百万円、リース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益83百万円であります。

3 減損損失について次のとおり計上しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	25	12	8	46
事業用不動産等 (一般事業(その他))	建物およびその他の無形固定資産等	神奈川県横浜市に保有する建物附属設備等	-	19	1,656	1,675
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する研修所など4物件	419	1,106	-	1,526
合計			445	1,138	1,664	3,248

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

また、一般事業(その他)の用に供している事業用不動産等のうち、事業買収により生じたその他の無形固定資産等について、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえて将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444,125	161,892
組替調整額	91,403	87,241
税効果調整前	352,721	249,133
税効果額	101,418	60,806
その他有価証券評価差額金	251,302	188,327
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,531	244
組替調整額	3,911	1,763
資産の取得原価調整額	-	361
税効果調整前	380	1,881
税効果額	110	524
繰延ヘッジ損益	269	1,357
為替換算調整勘定		
当期発生額	32,998	61,990
組替調整額	-	12,613
為替換算調整勘定	32,998	49,377
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,710	10,368
組替調整額	5,607	3,062
税効果調整前	3,102	13,430
税効果額	971	3,753
退職給付に係る調整額	2,131	9,676
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,159	3,498
組替調整額	552	33
持分法適用会社に対する持分相当額	1,711	3,464
その他の包括利益合計	214,191	232,848

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	753,024	-	5,000	748,024
合計	753,024	-	5,000	748,024
自己株式				
普通株式	2,912	24,815	5,136	22,591
合計	2,912	24,815	5,136	22,591

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24,815千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加24,796千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,136千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,552

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	59,598	80.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	利益剰余金	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	748,024	-	38,024	710,000
合計	748,024	-	38,024	710,000
自己株式				
普通株式	22,591	19,135	38,283	3,443
合計	22,591	19,135	38,283	3,443

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少38,024千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,135千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加19,039千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,283千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少38,024千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	114,601	160.00	2018年9月30日	2018年12月11日

(注) 2018年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。資本水準調整のための一時的な配当は、機動的な資本政策を遂行することを目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当（1株当たり70円に相当）として実施したものです。なお、これとは別に500億円（上限）の自己株式取得を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月24日開催の第17回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	利益剰余金	90.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預貯金	733,832	851,657
コールローン	135,000	-
買入金銭債権	1,252,343	1,468,952
有価証券	16,629,902	16,502,611
預入期間が3か月を超える定期預金等	112,483	92,183
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,103,962	1,309,355
現金同等物以外の有価証券等	16,505,885	16,398,340
現金及び現金同等物	1,028,747	1,023,342

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにSafety Insurance Public Company Limited(以下「Safety」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにSafety株式の取得価額とSafety取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	43,552
(うち現金及び預貯金)	(9,529)
(うち有価証券)	(14,714)
のれん	24,088
負債	23,863
(うち保険契約準備金)	(16,313)
その他	1,029
Safety株式の取得価額	42,747
Safetyの現金及び現金同等物	1,793
差引：Safety取得による支出	40,953

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりTokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limited(以下「TMR両社」という。)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳ならびにTMR両社の株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	550,726
(うち有価証券)	(247,615)
(うちその他資産)	(180,990)
負債	428,681
(うち保険契約準備金)	(326,876)
その他有価証券評価差額金	3,274
為替換算調整勘定	12,613
関係会社株式売却損	22,504
その他	2,269
TMR両社の株式の売却価額	117,696
対価として受け取った有価証券	27,599
為替差損	136
TMR両社の現金及び現金同等物	76,655
差引:TMR両社の売却による収入	13,305

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(借手側)		
1年内	9,605	8,934
1年超	45,753	45,209
合計	55,358	54,143
(貸手側)		
1年内	1,308	1,643
1年超	9,008	9,557
合計	10,317	11,201

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っております。

具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っております。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しております。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しております。なお、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金においては、リスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しております。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しております。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しております。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しております。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。バリュエーション・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月次で担当役員へ報告しております。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しております。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しております。

これらのリスク管理業務については、定期的に取り締役に報告しております。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	733,832	733,877	44
(2)コールローン	135,000	135,000	-
(3)買現先勘定	4,999	4,999	-
(4)債券貸借取引支払保証金	30,880	30,880	-
(5)買入金銭債権	1,252,343	1,252,343	-
(6)金銭の信託	214,101	214,101	-
(7)有価証券			
売買目的有価証券	477,526	477,526	-
満期保有目的の債券	4,785,178	5,472,911	687,733
責任準備金対応債券	38,180	39,227	1,046
その他有価証券	10,989,173	10,989,173	-
(8)貸付金	893,984		
貸倒引当金（*1）	3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	19,551,254	20,244,427	693,172
(1)社債	59,766	58,840	926
(2)債券貸借取引受入担保金	383,853	383,853	-
負債計	443,620	442,694	926
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,558	32,558	-
ヘッジ会計が適用されているもの	17,911	17,911	-
デリバティブ取引計	50,470	50,470	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	851,657	851,708	51
(2)コールローン	-	-	-
(3)買現先勘定	999	999	-
(4)債券貸借取引支払保証金	9,084	9,084	-
(5)買入金銭債権	1,468,952	1,468,952	-
(6)金銭の信託	2,156	2,156	-
(7)有価証券			
売買目的有価証券	373,044	373,044	-
満期保有目的の債券	4,674,069	5,562,441	888,372
責任準備金対応債券	377,030	397,151	20,120
その他有価証券	10,615,751	10,615,751	-
(8)貸付金	809,399		
貸倒引当金(*1)	2,845		
	806,554	807,413	858
資産計	19,179,300	20,088,703	909,402
(1)社債	57,514	56,559	955
(2)債券貸借取引受入担保金	197,623	197,623	-
負債計	255,138	254,182	955
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,368	16,368	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,242	8,242	-
デリバティブ取引計	24,610	24,610	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権、(6)金銭の信託、(7)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	336,233	459,104
約款貸付	117,895	122,767
合計	454,128	581,872

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	161,409	7,294	-	-
買入金銭債権	208,650	22,640	223,656	913,079
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	107,202	45,400	321,800	4,047,229
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	128,500
外国証券	695	1,391	3,143	33,461
責任準備金対応債券				
国債	6,752	13,310	427	3,207
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
外国証券	2,501	10,649	2,472	1,559
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	109,022	372,266	491,921	1,636,019
地方債	1,300	32,367	82,614	15,400
社債	64,750	327,704	260,841	78,302
外国証券	122,530	645,644	864,880	1,583,526
その他	23	18	5	-
貸付金(*)	279,220	576,747	29,667	6,011
合計	1,064,058	2,055,434	2,281,431	8,449,296

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない183百万円、期間の定めのないもの4,203百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	147,579	6,057	-	-
買入金銭債権	231,451	21,078	186,450	1,266,601
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,100	37,300	340,300	4,015,729
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	128,500
外国証券	681	2,601	4,690	32,185
責任準備金対応債券				
国債	6,596	5,275	763	294,545
地方債	-	-	-	7,200
社債	-	-	-	45,500
外国証券	2,469	9,769	1,287	1,217
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	50,215	341,838	573,089	1,548,564
地方債	4,190	40,327	46,670	21,288
社債	89,130	342,882	217,873	78,907
外国証券	90,077	554,396	753,438	1,497,798
その他	8	10	4	-
貸付金(*)	249,989	518,734	32,280	4,819
合計	893,490	1,880,272	2,156,849	8,945,857

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134百万円、期間の定めのないもの6,222百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	38,250	-	100	20,575
長期借入金	-	-	314,866	91,530	-	100,000
リース債務	1,149	1,045	735	287	0	-
合計	1,149	1,045	353,851	91,817	100	120,575

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	37,750	-	-	-	19,525
長期借入金	-	325,206	33,300	44,400	-	100,000
リース債務	1,371	1,227	584	277	-	-
合計	1,371	364,183	33,884	44,677	-	119,525

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	68,220	51,208

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	3,499,834	4,280,260	780,425	4,092,382	5,013,944	921,561
	外国証券	16,634	17,050	416	20,973	21,496	522
	小計	3,516,468	4,297,310	780,842	4,113,356	5,035,440	922,083
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	1,246,592	1,154,080	92,511	541,476	508,118	33,357
	外国証券	22,116	21,519	597	19,236	18,882	353
	小計	1,268,709	1,175,600	93,108	560,712	527,000	33,711
合計	4,785,178	5,472,911	687,733	4,674,069	5,562,441	888,372	

3. 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	22,619	23,664	1,044	363,588	383,613	20,025
	外国証券	9,171	9,342	170	8,595	8,768	173
	小計	31,791	33,006	1,214	372,183	392,382	20,198
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	6,388	6,220	168	4,846	4,768	78
	小計	6,388	6,220	168	4,846	4,768	78
合計	38,180	39,227	1,046	377,030	397,151	20,120	

4. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類		前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	3,604,581	3,202,528	402,052	3,763,498	3,302,105	461,392
	株式	2,626,078	613,425	2,012,652	2,344,866	554,813	1,790,052
	外国証券	3,075,059	2,861,452	213,606	2,889,655	2,747,548	142,107
	その他(注)2	665,045	622,904	42,141	322,892	296,171	26,720
	小計	9,970,764	7,300,311	2,670,453	9,320,912	6,900,639	2,420,273
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	336,688	342,785	6,097	124,160	125,274	1,114
	株式	12,575	14,700	2,125	38,299	43,694	5,394
	外国証券	1,312,266	1,346,835	34,568	1,436,148	1,485,964	49,816
	その他(注)3	643,587	655,619	12,032	1,169,115	1,202,673	33,558
	小計	2,305,117	2,359,941	54,823	2,767,724	2,857,607	89,883
合計		12,275,882	9,660,253	2,615,629	12,088,637	9,758,246	2,330,390

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額310,370百万円、取得原価285,081百万円、差額25,289百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額36,032百万円、取得原価36,032百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額598,527百万円、取得原価610,352百万円、差額 11,824百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,424百万円、取得原価5,424百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,157,090百万円、取得原価1,190,231百万円、差額 33,141百万円)を含めております。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	3,070	74	-	2,279	103	-
外国証券	1,504	231	0	1,116	144	0
合計	4,574	306	0	3,395	247	0

7. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	281,603	11,395	8,649	276,180	2,526	1,214
株式	117,953	89,291	603	108,453	82,662	250
外国証券	1,046,617	31,239	20,308	1,042,227	35,438	17,502
その他	168,664	7,341	1,916	195,974	5,956	2,384
合計	1,614,838	139,268	31,478	1,622,835	126,584	21,351

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額24,270百万円、売却益91百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額144,380百万円、売却益7,237百万円、売却損1,916百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,809百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額190,113百万円、売却益4,858百万円、売却損2,384百万円)を含めております。

8. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について7,121百万円(うち、株式296百万円、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて439百万円(うち、株式206百万円、外国証券232百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,018百万円(うち、株式4,322百万円、外国証券5,294百万円、その他1,401百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて218百万円(うち、株式108百万円、外国証券110百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3,241	150

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,960	-	-	-	1,903	-	-	-
	買建	659	-	-	-	122	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	662,431	-	2,227	2,227	477,431	420	3,784	3,784
	買建	137,817	-	1,782	1,782	70,970	-	366	366
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	11,168	-	22	22	12,435	12,435	56	56
	受取外貨支払円貨	877	-	22	22	-	-	-	-
	受取外貨支払外貨	-	-	-	-	18,932	-	10	10
	合計			445	445			3,464	3,464

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	183,507	-	133	133	272,780	162,370	705	705
	買建	574	-	-	-	2,061	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,263,821	1,077,939	96,094	96,094	1,251,600	1,173,768	112,273	112,273
	受取変動支払固定	1,413,592	1,197,068	74,299	74,299	1,160,559	1,100,727	97,005	97,005
	受取変動支払変動	266,640	266,640	282	282	276,152	276,152	349	349
	受取固定支払固定	131	131	435	435	128	-	142	142
	合計			21,775	21,775			14,071	14,071

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	12,294	-	180	180	14,337	-	103	103
	買建	2,704	-	11	11	1,355	-	1	1
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	392	-	38	38	-	-	-	-
	株価指数オプション取引								
	売建	117,884	-	8,343	5,259	145,488	-	929	4,172
	買建	(3,084)	(-)			(5,102)	(-)		
	買建	158,032	6,500	16,078	5,401	213,915	4,500	3,171	12,351
		(10,677)	(2,424)			(15,522)	(1,720)		
	合計			24,268	12			3,995	8,283

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	24,119	-	60	60	136,101	-	1,855	1,855
	買建	122,590	-	1,237	1,237	38,180	-	292	292
	債券先物オプション取引								
	売建	11	-			-	-		
	買建	(2)	(-)	0	1	(-)	(-)	-	-
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	20,950	-			91,664	-		
	買建	(14)	(-)	13	0	(310)	(-)	403	93
	買建	20,950	-			91,664	-		
	買建	(64)	(-)	40	23	(338)	(-)	427	88
	合計			1,352	1,276			732	1,568

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	786	-	-	-	911	-	-	-
	買建	322	-	-	-	586	-	-	-
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	470	-	240	240	-	-	-	-
	受取商品指数支払固定価格	464	-	153	153	-	-	-	-
	合計			86	86			-	-

- (注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	60,029 (7,278)	40,306 (5,807)	5,502	1,775	30,929 (2,522)	6,519 (915)	1,269	1,253
	買建	73,274 (9,651)	63,613 (8,773)	7,879	1,772	19,000 (641)	4,000 (-)	47	689
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13 (1)	- (-)	0	0	19 (2)	- (-)	2	0
	その他の取引								
	売建	22,600 (2,599)	22,600 (2,599)	2,147	452	22,200 (2,553)	22,200 (2,553)	1,445	1,107
	買建	12,016 (1,169)	12,016 (1,169)	1,289	120	11,339 (1,148)	11,339 (1,148)	1,001	147
	合計			16,819	576			3,670	1,524

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	247,369	-	373	373	-	-	-	-
	買建	979	-	6	6	-	-	-	-
合計			379	379			-	-	

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	119,520	-	1,040	1,040	-	-	-	-
合計				1,040	1,040			-	-

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2018年3月31日)			当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	44,600	-	2,154	155,824	-	1,021
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	390,775	-	6,232	842,663	-	4,254
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	8,960	6,015	306	12,284	11,573	582
振当処理	為替予約取引 売建	預貯金	7,000	-	(注3)	-	-	-
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券 および 外貨建貸付金	12,770	12,316	(注4)	12,316	12,316	(注4)
合計					8,693			5,858

- (注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しております。
2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。
3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めております。
4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券および貸付金の時価に含めております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2018年3月31日)			当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	126,100	126,100	9,218	134,600	134,600	14,100
合計					9,218			14,100

- (注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しております。

東京海上日動火災保険(株)は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	519,418	535,858
勤務費用	18,554	19,221
利息費用	4,790	4,539
数理計算上の差異の発生額	16,765	5,690
退職給付の支払額	23,759	23,107
過去勤務費用の発生額	77	20
その他	12	3,348
退職給付債務の期末残高	535,858	538,873

(注)一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	278,550	288,470
期待運用収益	2,851	2,644
数理計算上の差異の発生額	8,342	15,958
事業主からの拠出額	7,718	7,223
退職給付の支払額	9,361	9,425
その他	368	2,773
年金資産の期末残高	288,470	302,099

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	284,346	287,302
年金資産	288,470	302,099
	4,123	14,797
非積立型制度の退職給付債務	251,511	251,571
アセット・シーリングによる調整額	181	140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,569	236,915
退職給付に係る負債	255,588	254,430
退職給付に係る資産	8,019	17,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,569	236,915

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	18,554	19,221
利息費用	4,790	4,539
期待運用収益	2,851	2,644
数理計算上の差異の費用処理額	6,640	3,623
過去勤務費用の費用処理額	1,094	544
その他	55	8
確定給付制度に係る退職給付費用	26,095	24,204

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1,171	564
数理計算上の差異	1,928	13,916
その他	2	79
合計	3,102	13,430

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	386	178
未認識数理計算上の差異	28,372	14,376
合計	27,985	14,555

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	85	89
株式	4	2
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	7	6
その他	4	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2%、当連結会計年度2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1~0.9	0.1~0.7
長期期待運用収益率	0.7~1.7	0.6~1.5

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
7,861	8,175

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
損害調査費	134	140
営業費及び一般管理費	553	598

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権	当社 2006年7月発行新株予約権	当社 2007年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	2005年7月14日	2006年7月18日	2007年7月23日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2005年7月15日 至 2006年6月30日	自 2006年7月19日 至 2007年6月30日	自 2007年7月24日 至 2008年6月30日
権利行使期間 (注)5	自 2005年7月15日 至 2035年6月30日	自 2006年7月19日 至 2036年7月18日	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日

	当社 2008年8月発行新株予約権	当社 2009年7月発行新株予約権	当社 2010年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	2008年8月26日	2009年7月14日	2010年7月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2008年8月27日 至 2009年6月30日	自 2009年7月15日 至 2010年6月30日	自 2010年7月14日 至 2011年6月30日
権利行使期間 (注)5	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日

	当社 2011年7月発行新株予約権	当社 2012年7月発行新株予約権	当社 2013年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 222,100株	普通株式 262,500株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月12日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2011年7月13日 至 2012年6月30日	自 2012年7月11日 至 2013年6月30日	自 2013年7月10日 至 2014年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日

	当社 2014年7月発行新株予約権	当社 2015年7月発行新株予約権	当社 2016年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名	当社取締役 10名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 46名	当社取締役 11名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 193,800株	普通株式 160,000株	普通株式 178,400株
付与日	2014年7月8日	2015年7月14日	2016年7月12日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2014年7月9日 至 2015年6月30日	自 2015年7月15日 至 2016年6月30日	自 2016年7月13日 至 2017年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

	当社 2017年7月発行新株予約権	当社 2018年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社執行役員 51名	当社取締役 13名 当社執行役員 17名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 159,900株	普通株式 160,400株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2017年7月12日 至 2018年6月30日	自 2018年7月11日 至 2019年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日

- (注) 1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
4. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
5. ただし、付与対象者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,500	2,000	3,800	5,000	18,200
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	300	300	6,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	2,500	2,000	3,500	4,700	11,800

(注) 当社は2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	31,100	48,000	71,000	76,900	96,200
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	16,800	25,800	40,500	39,600	33,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	14,300	22,200	30,500	37,300	62,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	26,600	-
付与	-	-	-	160,400
失効	-	-	-	2,000
権利確定	-	-	26,600	124,200
未確定残	-	-	-	34,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	101,400	151,100	127,600	-
権利確定	-	-	26,600	124,200
権利行使	29,300	31,600	29,000	700
失効	-	-	-	-
未行使残	72,100	119,500	125,200	123,500

単価情報

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	500	500	100	100	100
行使時平均株価 (円)	-	-	5,335	5,335	5,048
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	2,013,506	491,700	353,300	237,600

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	100	100	100	100	100
行使時平均株価 (円)	5,056	5,001	4,910	4,889	4,852
付与日における 公正な評価単価 (円)	234,400	219,500	181,900	332,600	310,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	100	100	100	100
行使時平均株価 (円)	4,941	4,890	4,963	5,617
付与日における 公正な評価単価 (円)	500,800	337,700	455,100	500,700

(注) ストック・オプション1個当たりの権利行使価格であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2018年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および見積方法

	当社 2018年7月発行新株予約権
株価変動性 (注) 1	23.64%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	150.00円/株
無リスク利率 (注) 4	0.12%

(注) 1. 2016年7月11日から2018年7月10日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 2017年3月期および2018年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	345,374	342,821
退職給付に係る負債	73,906	68,831
支払備金	52,489	55,234
価格変動準備金	28,051	30,271
税務上の繰越欠損金(注)	26,461	19,125
有価証券評価損	19,759	19,026
その他	102,974	103,722
繰延税金資産小計	649,018	639,032
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	16,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	27,408
評価性引当額小計	45,457	43,530
繰延税金資産合計	603,561	595,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	708,724	645,722
連結子会社時価評価差額金	134,186	127,204
その他	96,596	87,869
繰延税金負債合計	939,507	860,796
繰延税金資産(負債)の純額	335,946	265,294

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	1,164	1,003	1,395	1,443	2,748	11,369	19,125
評価性引当額	1,164	1,003	1,234	1,443	2,748	8,526	16,121
繰延税金資産	-	-	160	-	-	2,842	3,003

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	4.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
連結子会社等に適用される税率の影響	0.9	4.9
評価性引当額	0.8	0.5
関係会社株式売却の影響	-	2.8
のれん及び負ののれんの償却	4.0	2.8
米国税制改革による影響	17.1	-
その他	2.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	28.5

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」という。)を通じて、タイ損害保険会社 Safety Insurance Public Company Limited(以下「Safety社」という。)の発行済株式を98.6%取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

事業の内容

損害保険業

企業結合を行った主な理由

本件買収により、当社グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、当社グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものであります。

企業結合日

2018年8月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

取得した議決権比率

98.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

東京海上日動がSafety社の議決権の98.6%を取得し同社を支配するに至ったことから、東京海上日動を取得企業と決定しております。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。本企业結合のみなし取得日は2018年9月30日としていることから、連結損益計算書には被取得企業の2018年10月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,747百万円
取得原価		42,747百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 429百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

24,088百万円

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	43,552百万円
（うち現金及び預貯金	9,529百万円）
（うち有価証券	14,714百万円）
負債合計	23,863百万円
（うち保険契約準備金	16,313百万円）

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	14,918百万円
経常利益	3,355百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,983百万円

（概算額の算定方法）

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

2. 事業分離

当社は、当社子会社である東京海上日動が100%の議決権を有する再保険子会社 Tokio Millennium Re AG（以下「TMR社」という。）および Tokio Millennium Re (UK) Limited の両社（以下「TMR両社」という。）の全株式をバミューダ再保険会社 RenaissanceRe Holdings Ltd. に売却いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

RenaissanceRe Holdings Ltd.

分離した事業の内容

再保険事業を専業とする Tokio Millennium Re AGおよび Tokio Millennium Re (UK) Limited ならびにその子会社

事業分離を行った主な理由

当社グループは2000年にTMR社を設立し、海外再保険事業に本格参入しました。それ以来TMR両社は海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、グループの収益に貢献してきました。一方、グローバル再保険市場を取り巻く事業環境は、料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入によりソフトマーケットが常態化し収益性が悪化傾向にあります。また、当社は2007年以降の海外保険会社の買収によりスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体の分散の効いたポートフォリオを構築し、これに伴い海外保険事業の収益における再保険の割合は低下しました。

このような状況に鑑み、再保険事業を専業とするTMR両社を売却することにより、先進国や新興国における元受保険事業を主体に事業展開を行い、現在のグローバル事業環境と当社海外保険事業の戦略に適合したポートフォリオの戦略的見直しを図ることとしたものであります。

事業分離日

2019年3月22日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金および分離先企業の株式を対価とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 22,504百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計	550,726百万円
（うち有価証券	247,615百万円）
（うちその他資産	180,990百万円）
負債合計	428,681百万円
（うち保険契約準備金	326,876百万円）

会計処理

TMR両社およびその子会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 141,709百万円

経常利益 14,409百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	4,455	4,559
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	28
時の経過による調整額	45	45
資産除去債務の履行による減少額	9	16
その他増減額(は減少)	53	13
期末残高	4,559	4,602

(賃貸等不動産関係)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	60,692	60,366
期中増減額	326	1,948
期末残高	60,366	58,417
期末時価	133,581	144,804

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修工事によるもの(909百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,711百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,696百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸収益	8,116	8,153
賃貸費用	5,444	5,596
差額	2,671	2,557
その他(売却損益等)	95	537

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,669,871	818,483	1,881,013	64,743	5,434,112	34,996	5,399,115
セグメント間の内部経常収益	8,949	209	2,008	27,443	38,612	38,612	-
計	2,678,821	818,693	1,883,022	92,187	5,472,724	73,608	5,399,115
セグメント利益	242,485	23,835	71,360	7,257	344,939	-	344,939
セグメント資産	8,106,405	7,213,975	7,655,369	73,361	23,049,112	119,176	22,929,935
その他の項目							
減価償却費	10,969	335	51,292	1,169	63,765	-	63,765
のれん償却額	96	-	55,828	366	56,292	-	56,292
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	-	10,229
利息及び配当金収入	121,694	97,260	234,807	176	453,938	1,446	452,491
支払利息	6,049	1,370	6,263	1	13,685	266	13,418
持分法投資損失()	-	-	1,785	-	1,785	-	1,785
持分法適用会社への投資額	-	-	81,766	-	81,766	-	81,766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	13,087	171	26,172	435	39,867	-	39,867

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 34,996百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントおよび海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益20,654百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 119,176百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,838,214	779,292	1,970,210	64,839	5,652,557	175,837	5,476,720
セグメント間の内部経常収益	8,903	86	1,839	27,316	38,145	38,145	-
計	2,847,118	779,378	1,972,049	92,156	5,690,703	213,983	5,476,720
セグメント利益	228,364	40,270	141,604	6,069	416,308	22	416,330
セグメント資産	7,837,423	7,385,957	7,280,533	71,736	22,575,650	44,248	22,531,402
その他の項目							
減価償却費	11,052	311	47,189	1,178	59,732	-	59,732
のれん償却額	96	-	49,154	368	49,620	-	49,620
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	-	10,229
利息及び配当金収入	133,133	101,421	259,740	79	494,374	1,412	492,962
支払利息	8,563	1,185	7,494	0	17,243	203	17,039
持分法投資損失()	-	-	3,310	-	3,310	-	3,310
持分法適用会社への投資額	-	-	112,394	-	112,394	-	112,394
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,337	273	16,330	1,654	36,595	-	36,595

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 175,837百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額170,995百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 44,248百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,082,641	1,261,171	64,743	5,408,556	9,441	5,399,115

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,451,857	1,281,186	716,027	5,449,071	49,956	5,399,115

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
246,189	42,927	289,116

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,241,055	1,320,449	64,839	5,626,344	149,624	5,476,720

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,401,842	1,368,604	708,575	5,479,022	2,302	5,476,720

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他保険引受収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
249,533	43,723	293,257

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	179	-	73	6	259

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	1,069	-	457	1,722	3,248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	96	-	55,828	366	56,292
当期末残高	489	-	419,779	3,269	423,538

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	39,022	995	8,256	1,095	49,369

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	96	-	49,154	368	49,620
当期末残高	392	-	408,377	2,911	411,681

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	30,104	746	7,338	950	39,140

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,245円40銭	5,058円66銭
1株当たり当期純利益	382円83銭	383円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	382円47銭	382円69銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	284,183	274,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	284,183	274,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	742,316	716,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	691	601
(うち新株予約権(千株))	(691)	(601)

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
2. 取得する株式の種類
当社普通株式
3. 取得する株式の総数
6,250,000株(上限)
4. 株式の取得価額の総額
250億円(上限)
5. 取得期間
2019年6月1日から2019年9月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動 火災保険(株)	第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000	10,000	2.78	なし	2020年9月18日
	F Xリンク・クーポン債	2007年5月14日 ～ 2008年1月24日	900	100	0.00 ～ 5.00	なし	2018年5月15日 ～ 2037年8月10日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	2007年5月23日	19,337 (171,128 千米ドル)	19,011 (171,273 千米ドル)	4.61 ～ 5.81	なし	2067年5月1日
	米ドル建普通社債	2010年1月20日	29,529 (261,322 千米ドル)	28,403 (255,887 千米ドル)	7.88	なし	2020年1月31日
合計		-	59,766	57,514	-	-	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	37,750	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,820	24,975	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,023	1,213	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	507,146	503,355	2.8	2020年6月8日 ～ 2043年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,929	1,945	5.0	2020年1月4日 ～ 2023年3月31日
合計	525,919	531,489	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	325,206	33,300	44,400	-
リース債務	1,227	584	277	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,397,538	2,767,538	4,109,611	5,476,720
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	136,147	69,758	305,295	385,733
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	101,742	53,885	221,654	274,579
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	140.35	74.67	308.03	383.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	140.35	66.62	234.46	74.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,808	10,974
前払費用	14	20
未収入金	55,195	58,633
その他	4	13
流動資産合計	66,022	69,642
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	153	142
車両運搬具(純額)	37	71
工具、器具及び備品(純額)	36	43
有形固定資産合計	227	257
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,333,521	2,335,874
その他	2,110	3,290
投資その他の資産合計	2,335,632	2,339,165
固定資産合計	2,335,860	2,339,424
資産合計	2,401,883	2,409,066
負債の部		
流動負債		
未払金	688	2,685
未払費用	666	1,215
未払法人税等	101	558
未払事業所税	14	14
未払消費税等	290	332
預り金	7	10
賞与引当金	615	542
流動負債合計	2,383	5,359
固定負債		
退職給付引当金	317	337
固定負債合計	317	337
負債合計	2,700	5,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	517,315	425,428
利益剰余金合計	849,590	757,703
自己株式	114,446	18,299
株主資本合計	2,396,629	2,400,889
新株予約権	2,552	2,479
純資産合計	2,399,182	2,403,369
負債純資産合計	2,401,883	2,409,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 214,446	1 280,386
関係会社受入手数料	1 13,063	1 19,450
営業収益合計	227,510	299,837
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 12,167	2 17,572
営業費用合計	12,167	17,572
営業利益	215,342	282,264
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	42	46
受取事務手数料	3 18	3 17
その他	3 51	3 33
営業外収益合計	112	97
営業外費用		
自己株式取得費用	33	34
雑支出	43	360
営業外費用合計	76	395
経常利益	215,378	281,967
特別利益		
関係会社株式売却益	220	-
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	220	0
特別損失		
関係会社株式評価損	12,025	2,947
関係会社清算損	86	-
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	2
特別損失合計	12,113	2,949
税引前当期純利益	203,485	279,017
法人税、住民税及び事業税	1	643
法人税等合計	1	643
当期純利益	203,486	278,374

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	451,682	13,658	2,431,784
当期変動額							
剰余金の配当					113,981		113,981
当期純利益					203,486		203,486
自己株式の取得						125,091	125,091
自己株式の処分			210			642	431
自己株式の消却			23,661			23,661	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			23,872		23,872		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	65,632	100,787	35,154
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	517,315	114,446	2,396,629

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,292	2,434,077
当期変動額		
剰余金の配当		113,981
当期純利益		203,486
自己株式の取得		125,091
自己株式の処分		431
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	260	260
当期変動額合計	260	34,894
当期末残高	2,552	2,399,182

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	517,315	114,446	2,396,629
当期変動額							
剰余金の配当					172,636		172,636
当期純利益					278,374		278,374
自己株式の取得						102,318	102,318
自己株式の処分			475			1,316	841
自己株式の消却			197,149			197,149	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			197,624		197,624		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	91,887	96,147	4,260
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	425,428	18,299	2,400,889

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,552	2,399,182
当期変動額		
剰余金の配当		172,636
当期純利益		278,374
自己株式の取得		102,318
自己株式の処分		841
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	72
当期変動額合計	72	4,187
当期末残高	2,479	2,403,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備... 8～18年

器具及び備品... 3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社受取配当金	214,446	280,386
関係会社受入手数料	13,063	19,450

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	4,920	5,706
賞与引当金繰入額	615	542
退職給付引当金繰入額	219	240
減価償却費	39	44
業務委託費	1,915	3,098

3 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取事務手数料	18	17
その他	39	25

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,333,521	2,335,874

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	41,553	42,434
その他	1,433	1,488
繰延税金資産小計	42,987	43,922
評価性引当額	42,987	43,922
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.5	30.8
評価性引当額	1.7	0.6
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.2

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する株式の種類

当社普通株式

3. 取得する株式の総数

6,250,000株(上限)

4. 株式の取得価額の総額

250億円(上限)

5. 取得期間

2019年6月1日から2019年9月20日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	298	5	-	303	161	15	142
車両運搬具	64	48	2	111	39	12	71
工具、器具及び備品	195	23	10	207	163	15	43
有形固定資産計	558	77	13	622	364	44	257
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	0	-	0	0	-	-	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	615	542	615	-	542

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第16期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月22日 関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第17期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年8月10日関東財務局長に提出
事業年度（第17期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月22日関東財務局長に提出
事業年度（第17期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
2019年2月14日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2018年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2018年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年10月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
2018年7月11日関東財務局長に提出
2018年6月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 内部統制報告書
2018年6月22日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤	尚
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	優子
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤	尚
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	優子
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。